

令和4年予算審査特別委員会会議録

1. 日 時 令和4年3月9日(水)
2. 場 所 市役所東庁舎4階 議場
3. 付託事件
- 日程第1 議案第16号 令和4年度白井市一般会計予算について
- 日程第2 議案第17号 令和4年度白井市国民健康保険特別会計事業勘定予算について
- 日程第3 議案第18号 令和4年度白井市介護保険特別会計保険事業勘定予算について
- 日程第4 議案第19号 令和4年度白井市後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第5 議案第20号 令和4年度白井市水道事業会計予算について
- 日程第6 議案第21号 令和4年度白井市下水道事業会計予算について
4. 出席委員 小田川 敦子 委員 長・岡田 繁 副委員長
岩田 典之 委員・竹内 陽子 委員
柴田 圭子 委員・石井 恵子 委員
植村 博 委員・伊藤 仁 委員
広沢 修司 委員
5. 欠席委員 長谷川 則夫 委員
6. 説明のための出席者
- 市長 笠井 喜久雄
副市長 高橋 俊浩
教育長 井上 功
総務部長 中村 幸生
企画財政部長 津々木 哲也
市民環境経済部長 岡田 光一
福祉部長 豊田 智美
健康子ども部長 松丸 健一
都市建設部長 高石 和明
教育部長 和地 滋巳
会計管理者 川村 俊男
総務課長 高山 博亘
選挙管理委員会書記長 高山 博亘

秘書課長	齊藤祐二
公共施設マネジメント課長	鈴木隆宗
危機管理課長	山本敏行
企画政策課長	池内一成
財政課長	板橋章
課税課長	山口光敏
収税課長	宇賀慎一
監査委員事務局長	武藤善勇

7. 会議の経過 別紙のとおり

8. 議会事務局	局長	石井治夫
	主査	今井好美
	主事	小原陽子

委員長の挨拶

○石井治夫議会事務局長 おはようございます。本日は御苦勞様でございます。

会議に先立ちまして、小田川委員長より御挨拶をお願いいたします。

○小田川敦子委員長 皆様、おはようございます。本日予算審査の最終日となりました。なお、議案第16号、歳出、歳入の質疑の後に、全体を通した財政的総括質疑の場を設けておりますので、委員各位におかれましては、活発かつ慎重なる御審議のほどよろしく申し上げます。

以上です。

○石井治夫議会事務局長 それでは、議事等の進行につきましては、小田川委員長をお願いいたします。

会議の経過

開会 午前10時00分

○小田川敦子委員長 ただいまの出席委員は9名です。委員会条例第16条の規定により、定足数に達しておりますので、これより予算審査特別委員会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりです。

初めに、マスク着用での発言に際しては、マイクによる音声認識に配慮いただき、明瞭に発声いただきますようお願いいたします。

次に、感染症対策の一環として、説明員の皆さんの途中退席を許可します。

なお、議場内の換気のため、扉、窓を開放しておりますので、御了承ください。

(1) 議案第16号 令和4年度白井市一般会計予算のうち、総務企画常任委員会が所掌する科目について

○小田川敦子委員長 これから日程に入ります。

日程第1、議案第16号 令和4年度白井市一般会計予算のうち、総務企画常任委員会が所掌する科目についてを議題といたします。

議案の内容について、順次担当課長の説明をお願いします。

なお、説明に当たりましては、内容に大きく変更のあるもの、及び、新規事業等に係る経費について、予算書のページを示し、説明をお願いします。

齊藤秘書課長。

○齊藤祐二秘書課長 それでは、改めましておはようございます。総務部、企画財政部が所管いたし

ます令和4年度予算につきまして説明をいたします。

初めに、第2表、継続費から説明いたしますので、9ページを御覧ください。

2款1項フォトプロジェクト事業につきましては、誰でも気軽に取り組める写真をツールとして、市民が地域資源の魅力に気づき、発信していけるよう、講座や撮影会等のイベントを開催し、また、参加者が撮影した写真を市ホームページ等で掲載するほか、地域情報サイトしろいまっちなどと連携をして、魅力ある地域資源の発信活動を市内外に広げていく取組を、令和4年度から令和7年度までの期間で行うため、継続費を設定するものです。

○小田川敦子委員長 高山総務課長。

○高山博亘総務課長 続きまして、第3表、債務負担行為について説明いたしますので、10ページを御覧ください。

第二期千葉県自治体情報セキュリティクラウド負担金については、千葉県及び県内市町村が連携し、インターネット接続に係るセキュリティ対策を集約して行っており、第一期である現契約が令和3年度で終了するため、令和4年度から令和9年度までの新たな契約を行う第二期分について債務負担行為を設定するものです。

その下、プリンタ等賃貸借料（令和5年度更新分）につきましては、令和5年7月末でリース満了となるプリンタを更新するものですが、現在半導体不足等の影響により、プリンタ納品が契約締結後6か月以上かかる見込みとなっていることから、令和4年度中に契約を締結する必要があるため、債務負担行為を設定するものです。

その下、千葉県議会議員一般選挙と、その下、白井市長選挙及び白井市議会議員一般選挙については、地方統一選挙が令和5年4月に予定されていることから、選挙事務の契約行為等の準備作業を行うため、債務負担行為を設定するものです。

以上です。

○小田川敦子委員長 板橋財政課長。

○板橋 章財政課長 次に、11ページ、第4表、地方債について御説明いたします。

起債の目的にあります8つの事業と臨時財政対策債について、それぞれ借入れの限度額を定めたもので、合計9億458万1,000円でございます。

起債の方法、利率、償還の方法については、前年度と同じ内容でございます。

令和3年度末の地方債残高見込額から令和4年度中の償還額を控除し、これに新たな借入れを加えた令和2年度末残高の見込みは216億8,991万9,000円となります。

事業について、上から順に御説明いたします。

公共施設保全事業は、健康福祉センター及び高齢者就労指導センターの維持保全工事实施計画、老人福祉センター建具及びエキスパンションジョイント改修工事に係る地方債で、限度額は2,620万円でございます。

水道事業は、白井市水道事業と印旛郡市広域市町村圏事務組合水道事業に係る地方債で、それぞれ、白井市水道事業の限度額は850万円、印旛郡市広域市町村圏事務組合水道事業の限度額は230万円でございます。

道路橋梁整備事業は、市道維持修繕工事、工業団地アクセス道路整備事業、市道新設改良事業、橋梁維持事業の工事等に係る地方債で、限度額は3億6,070万円でございます。

水路改修事業は、水路等維持改修事業に係る地方債で、限度額は990万円。

都市公園等整備事業は、（仮称）富士公園整備及び公園施設等改修に伴う地方債で、限度額は5,410万円です。

消防団車両整備事業は、消防団車両の更新に係る地方債で、限度額は900万円です。

中学校施設改修事業は、中学校の設備整備や施設改修等に係る地方債で、限度額は2,100万円でございます。令和4年度は白井中学校、大山口中学校、南山中学校の柔剣道場改修工事実施設計業務、及び、白井中学校屋上防水改修工事を対象としております。

最後に、臨時財政対策債は、普通交付税との兼ね合いによるものですが、国が示した地方財政対策の概要や令和4年度の決算額を元に計上したもので、限度額は4億1,288万1,000円でございます。

地方債については以上です。

○小田川敦子委員長 高山総務課長。

○高山博亘総務課長 続きまして、歳出予算を説明いたしますので、飛びまして、33ページの中段を御覧ください。

2款総務費、1項1目一般管理費について、事業ごとに説明いたします。

事業番号3番、総務一般事務に要する経費は、令和4年度予算として502万2,000円を計上しており、前年度比13万4,000円の増額となっております。主な増額の理由は、市民総合賠償補償保険のサイバー特約付加経費を計上したことによるものでございます。

34ページを御覧ください。

事業番号4番、政治倫理審査会運営に要する経費は、令和4年度予算として4万7,000円を計上しており、前年度比2,000円の増額となっております。主な増額の理由は、委員の費用弁償の増額によるものです。

35ページにかけまして、事業番号5番、文書管理に要する経費は、文書ファイリングシステム業務委託や郵便料金、例規システム等の更新などに要する経費です。令和4年度予算として4,195万円を計上しており、前年度比166万3,000円の減額となっております。主な減額の理由は、ファイリングシステム維持管理業務の委託内容を見直したことによるものです。

事業番号6、情報公開等事務に要する経費は、情報公開・個人情報保護審査会運営に要する経費です。令和4年度予算として11万4,000円を計上しており、前年度比7万3,000円の増額となっております。主な増額の理由は、国の個人情報保護制度の見直しに伴い、市の個人情報保護制度について審査会に

意見を聴くことに伴う会議回数が増によるものでございます。

事業番号7、顧問弁護士等委託事業に要する経費は、令和4年度予算として117万1,000円を計上しており、前年度比2万3,000円の増額となっております。主な増額の理由は、顧問弁護士委託料のうち、示談交渉、委託費用等の増額によるものです。

事業番号8番、行政相談に要する経費は、令和4年度予算として2万4,000円を計上しており、前年度と同額となっております。

36ページにかけまして、事業番号9番、特別職報酬等審議会に要する経費は、令和4年度予算として38万8,000円を計上しており、前年度比31万7,000円の増額となっております。主な増額の理由は、議会からの要請に基づき、議員報酬等について特別職報酬等審議会に調査審議を諮問することに伴う会議回数が増によるものでございます。

事業番号10番、人事事務に要する経費は、給与計算システム、人事管理システム、勤務管理システムなどに要する経費です。令和4年度予算として637万2,000円を計上しており、前年度比26万7,000円の増額となっております。主な増額の理由は、令和3年度に継続費を設定した地方公務員の定年引上げに伴う新制度支援業務委託料の増によるものです。

37ページにかけまして、事業番号11番、職員衛生管理に要する経費は、産業医の報酬や職員の健康診断、ストレスチェックなどに要する経費です。令和4年度予算として682万1,000円を計上しており、前年度比52万6,000円の増額となっております。主な増額の理由は、契約内容の見直し等に伴うストレスチェック委託料の増によるものです。

事業番号12番、人材育成推進に要する経費は、職員の研修に要する経費です。令和4年度予算として294万1,000円を計上しており、前年度比58万3,000円の増額となっております。主な増額の理由は、eラーニングの新規導入など、研修負担金の増によるものでございます。

以上です。

○小田川敦子委員長 齊藤秘書課長。

○齊藤祐二秘書課長 38ページにかけまして、事業番号13番、秘書事務に要する経費、こちらにつきましては、主に市長等の職務遂行のために要する経費で、令和4年度予算といたしまして予算額229万5,000円を計上しており、前年度比1万円の増額となっております。主な増額の理由につきましては、歴代市長の写真等をデジタル化するための委託料を計上したことによるものでございます。

続きまして、事業番号14番、市表彰に要する経費でございます。こちらは、令和4年度予算といたしまして予算額16万8,000円を計上しており、賞状用の証書ファイルを計上したことによりまして、前年度に比べ8,000円の増額となっております。

以上です。

○小田川敦子委員長 板橋財政課長。

○板橋 章財政課長 続きまして、事業番号15番、行政経営改革に要する経費は、行政経営改革審議

会の運営のための経費でございます。令和4年度予算として35万9,000円を計上しており、前年度比51万円の減額となっております。主な減額の理由は、令和3年度は行政経営改革実施計画を作成するため、会議数を8回分としておりましたが、令和4年度は2回分としたことによる減に伴うものです。

事業番号16番、指定管理者選定に要する経費は59万円を計上し、前年度比54万9,000円の減額となっております。主な減額の理由は、令和3年度は委員委嘱や指定管理者制度の説明のための会議を行いました。令和4年度はそれが不要であることから、1回分の会議数の減、及び、労働条件対象施設が4施設から2施設となったことによるものです。なお、審査対象施設は、障害者施設センター及びしろい市民まちづくりセンターを予定しております。

以上です。

○小田川敦子委員長 高山総務課長。

○高山博亘総務課長 続きまして、事業番号17番、電子申請に要する経費は、住民健診や駐輪場などの申込みをインターネット上で行える電子申請サービスなどを行うための経費です。令和4年度予算としまして831万5,000円を計上しており、前年度比446万8,000円の増額となっております。主な増額の理由は、千葉県自治体情報セキュリティクラウドが令和4年度に更新されることに伴う負担金の増によるものです。

40ページにかけまして、事業番号18番、電算維持管理に要する経費は、パソコンなどの保守管理及びリースの経費、プリンタトナーなどの消耗品、庁内情報システム、業務系システム、ウイルスセキュリティ対策、ネットワーク回線などの保守及び使用料のほか、庁舎や文化センターなどの複合機などに要する経費です。令和4年度予算として2億2,573万8,000円を計上しており、前年度比3,211万円の増額となっております。主な増額の理由は、全庁ネットワークシステムのリプレースの導入一次経費等の増によるものでございます。

41ページにかけまして、事業番号19番、情報システムによる情報提供に要する経費は、令和4年度予算として243万5,000円を計上しており、前年度比1万4,000円の増額となっております。主な増額の理由は、ウェブ会議システムライセンス料の値上げによるシステム使用料の増によるものでございます。

事業1つ飛びまして、事業番号21番、平和啓発に要する経費は、令和4年度予算として1万1,000円を計上しており、前年度比2万4,000円の減額となっております。主な減額の理由は、折り鶴事業の見直しに伴う消耗品の減によるものです。

以上です。

○小田川敦子委員長 齊藤秘書課長。

○齊藤祐二秘書課長 42ページをお開きください。

続きまして、2目広報広聴費について御説明をいたします。

まず、事業番号1番、広聴に要する経費につきましては、令和4年度予算といたしまして予算額3

万6,000円を計上しており、こちらは例年同様の予算となっております。

43ページにかけまして、事業番号2番、広報に要する経費、こちらにつきましては予算額2,006万6,000円で、前年度と比較いたしまして105万4,000円の増額となっております。主な増額の理由といたしましては、広報しろいのポスティング委託に関する単価の変動などにより増額となったものでございます。

44ページにかけまして、事業番号3番、白井市PRに要する経費、こちらにつきましては、本年度5,226万6,000円で、前年と比較いたしまして387万円の減額となっております。主な減額理由といたしましては、市制施行20周年記念として行われました副駅名称看板設置に係りますクラウドファンディングの関連経費が削減となったことなどによるものでございます。

事業番号4番、まちづくり寄附金基金管理に要する経費につきましては、本年度1億円となっております。まちづくり寄附金の歳入の増額に伴い、前年度と比較しまして700万円の増額となっております。

事業番号5番、情報集約・発信支援事業につきましては、本年度544万5,000円で、前年と比較いたしまして419万5,000円の減額となっております。事業の2年目となります令和4年度につきましては、しろいまっち立ち上げに要する経費が削減されましたので、しろいまっちの運用やキャンペーンなど、引き続きしろいまっちの充実に向け取り組んでまいります。

事業番号6番、フォトプロジェクト事業につきましては、継続費でも説明したとおり、写真をツールとして、まだ知られていない、また、普段気づかなかった市内の魅力を発見、発信するための講座、イベント等を開催しながら、地域資源の魅力を市民自らが発信し、また、その写真を市ホームページ、地域情報サイト、しろいまっちなどと連携しながら市の魅力として発信していくため、令和4年度は105万円を計上しております。こちらは令和4年度から令和7年度までの4年間で690万円の継続費を設定しているところです。

以上です。

○小田川敦子委員長 板橋財政課長。

○板橋 章財政課長 続きまして、その下、3目財政管理費の事業番号1番、財政事務に要する経費は747万6,000円を計上しており、前年度比14万4,000円を増額しております。主な増額の要因は、納入通知書の在庫状況を勘案したことに伴う印刷製本費の増によるものです。

次に、事業番号2番、財政調整基金等管理に要する経費は、財政調整基金への積立てに係る経費で、10万円を計上しており、前年度と同額でございます。

事業番号3番、森林環境譲与税基金管理に要する経費は、森林環境譲与税基金への積立てに係る経費で、前年度と同額の1,000円を窓口計上しております。

以上です。

○小田川敦子委員長 川村会計管理者。

○川村俊男会計管理者 45ページを御覧ください。

4目の会計管理費について御説明いたします。

会計管理費は出納事務に要する経費として、出納事務を円滑に行うため、予算額405万円を計上しており、前年度比48万5,000円の減でございます。減額の主な理由は、光熱水費などの公共料金について、令和3年度に導入しました電算委託により、各課において毎月起票していましたが会計課で一本化することができるようになりました。その導入費用がなくなったことなどにより減額となったものです。

以上です。

○小田川敦子委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木隆宗公共施設マネジメント課長 その下、5目財産管理費でございます。初めに、45ページから46ページにかけまして、事業番号1番、庁舎等管理に要する経費から御説明いたします。

予算額1億1,432万8,000円、前年度比4,711万6,000円の減額となっております。主な減額の理由につきましては、工事請負費の減額で、前年度に計上しておりました市役所駐車場の改修工事の影響によるものでございます。

続きまして、46ページから47ページにかけまして、事業番号2番、庁用車管理に要する経費につきましては、予算額1,773万2,000円、前年度比62万8,000円の減額となっております。主な減額の理由は、修繕料や手数料の減額によるものでございます。

続きまして、事業番号3番、公有財産の管理活用に要する経費につきましては、予算額391万7,000円、前年度比236万2,000円の増額となっております。主な増額の理由は、普通財産の売却に伴う不動産鑑定委託費や測量費、インターネット公売システム使用料の計上によるものでございます。

以上です。

○小田川敦子委員長 板橋財政課長。

○板橋 章財政課長 続きまして、その下、47ページから48ページにかけまして、事業番号4番、入札契約に要する経費は、主に千葉県及び他市町村と共同運用している電子入札システムや工事検査支援業務の委託のための経費で、648万5,000円を計上しており、前年度比42万3,000円の増額となっております。主な増額の理由は、工事検査支援業務委託料の増によるものです。

以上です。

○小田川敦子委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木隆宗公共施設マネジメント課長 続きまして、同じく48ページ、事業番号5番、公共施設整備保全基金管理に要する経費につきましては、予算額9,000円、前年度から8,000円の増額でございます。この経費は公共施設整備保全基金への積立てに係る経費で、前年度まで窓口計上としておりましたが、今年度から運用する金利を元に予算計上を行いましたので、増額となっております。

続きまして、事業番号6番、公共施設保全管理事業につきましては、予算額1億9,364万1,000円、

前年度比2,930万円の減額となっております。主な減額の理由につきましては、14節工事請負費の公共施設保全工事の減額によるものです。

以上です。

○小田川敦子委員長 池内企画政策課長。

○池内一成企画政策課長 それでは、引き続きまして、49ページ下段から51ページの中段にかけて、6目企画費について御説明いたします。

令和4年度予算額は1,655万2,000円で、前年度に比べ102万7,000円の増額となっております。

事業ごとに御説明いたします。

50ページにかけて、事業番号1番、企画事務に要する経費は、まち・ひと・しごと創生審議会の委員報酬や企画事務に係る職員の旅費及び消耗品などを計上しております。令和4年度予算といたしまして34万2,000円を計上しており、前年度比19万2,000円の増額となっております。主な増額理由は、1節報酬で、審議会の回数を1回から2回に増やしたことによるものです。

続きまして、事業番号2番、総合計画推進に要する経費は、総合計画審議会に係る経費を計上しています。令和4年度予算として58万1,000円を計上しており、前年度比18万3,000円の増額となっております。主な増額理由は、総合計画審議会の会議回数を2回から4回に増やしたことによるものです。

次に、事業番号3番、広域処理業務推進に要する経費は、印旛郡市広域市町村圏事務組合の負担金に係る経費です。令和4年度予算として1,476万円を計上しており、前年度比210万円の増額となっております。主な増額理由は、印旛郡市広域市町村圏事務組合において、前年度の令和3年度の当初予算を編成するに当たりまして、組合の財政調整基金からの繰入金を多く充てていたことから、令和3年度においては一時的に構成市町からの負担金が減額となりましたが、令和4年度当初予算からは、構成市町からの負担金を従来どおりによるものとしたことにより、増額となったものです。

次に、事業番号4番、外国人支援事業は、外国人市民が言葉や習慣の違いにより生活に困ることなく安心して快適な生活ができることを目的に取り組む事業で、日本語教室の委託料など、59万5,000円を計上しております。

続きまして、事業番号5番、国際理解推進事業は、異文化への関心と理解を高めることを目的として取り組む事業で、外国の駐日大使を招いての講演会に係る経費など、27万4,000円を計上しております。

以上です。

○小田川敦子委員長 宇賀収税課長。

○宇賀慎一収税課長 続きまして、少し飛びまして、59ページ上段からですが、2款2項1目税務総務費になります。こちらは本年度2億477万4,000円を計上しており、前年度比154万1,000円の減額となっております。

それでは、事業ごとに御説明をいたします。

事業番号1、固定資産評価審査委員会運営に要する経費につきましては、令和4年度予算として2万2,000円を計上しており、前年度と同額となっております。

以上です。

○小田川敦子委員長 山口課税課長。

○山口光敏課税課長 続きまして、59ページ下段から60ページにかけまして、事業番号3、市民税事務に要する経費は、令和4年度予算として131万2,000円を計上しており、前年度比8万2,000円の増額となっております。主な増減理由は、軽自動車税申告事務委託費負担金が増額になったことによるものです。

続きまして、事業番号4、固定資産税事務に要する経費は、令和4年度予算として218万2,000円を計上しており、前年度比11万9,000円の減額となっております。主な増減理由は、課税資料整備事業委託料の登記取り込みデータの減に伴い、委託費の減額となったことによるものです。

以上です。

○小田川敦子委員長 宇賀収税課長。

○宇賀慎一収税課長 続きまして、同じく60ページ下段から61ページの最上段にかけまして、事業番号5番、収税事務に要する経費は、令和4年度予算として2,933万円を計上しており、前年度比284万9,000円の減額となっております。主な減額の理由といたしましては、22節償還金利子及び割引料について、令和3年見込み及び過去の実績等を考慮し減額したものととなります。

以上です。

○小田川敦子委員長 山口課税課長。

○山口光敏課税課長 続きまして、61ページ、2目賦課徴収費、事業番号1、市民税等の賦課に要する経費は、令和4年度予算として4,562万5,000円を計上しており、前年度比196万7,000円の増額となっております。主な増減理由については、電算委託料の中で、特別徴収税額決定通知書に係る封入封緘作業を電算会社に委託としたほか、令和4年1月からの税証明のコンビニ交付サービスの開始による税証明発行委託料や、税の電子化に伴うシステム改修費などの増額によるものです。

続きまして、61ページ下段から62ページにかけまして、事業番号2、固定資産税の賦課に要する経費は、令和4年度予算として3,002万2,000円を計上しており、前年度比13万3,000円の増額となっております。主な増減理由については、印刷製本費に係る償却資産申告用封筒を隔年で印刷していることによるものです。

続きまして、事業番号3、土地・家屋評価替えに要する経費は、令和4年度予算として3,447万2,000円を計上しており、前年度比2,265万7,000円の増額となっております。主な増減理由については、令和6年度の評価替えに伴う対応で、令和4年度は本鑑定を実施するための不動産鑑定評価委託料などが増額となるものです。

以上です。

○小田川敦子委員長 宇賀収税課長。

○宇賀慎一収税課長 続きまして、同じく62ページ、事業番号4、徴収に要する経費になります。こちらにつきましては、令和4年度予算として3,291万1,000円を計上し、前年度比355万9,000円の増額となっております。主な増額の理由といたしましては、預貯金調査のシステムの新規導入、運用に係る経費の増額などによるものとなっております。

以上です。

○小田川敦子委員長 高山選挙管理委員会書記長。

○高山博亘選挙管理委員会書記長 続きまして、65ページを御覧ください。68ページにかけまして、2款総務費、4項選挙費について、事業ごとに説明いたします。

事業番号1番、選挙管理委員会運営に要する経費は、選挙管理委員会委員の報酬、選挙人名簿システム使用料などの経費です。令和4年度予算として282万2,000円を計上しており、前年度比4,000円の減額となっております。主な減額の理由は、千葉県市区町村選挙管理委員会連合会負担金の減によるものでございます。

66ページを御覧ください。

事業番号1番、選挙啓発に要する経費は、選挙啓発に係る標語ポスター出品者への謝礼や、明るい選挙推進協議会会議などの経費です。令和4年度予算として1万6,000円を計上しており、前年度比2,000円の増額となっております。主な増額の理由は、選挙啓発標語ポスター出品者の謝礼品としての報償費の増によるものでございます。

67ページにかけまして、事業番号1番、参議院議員選挙に要する経費は、令和4年7月に予定されている参議院議員選挙に要する経費です。令和4年度予算として2,437万6,000円を計上しており、前回選挙時との変更点といたしましては、新たに西白井コミュニティプラザが投票所となったこと、及び、新型コロナウイルス感染防止対策の消耗品を計上したことなどによるものです。

68ページにかけまして、事業番号1番、千葉県議会議員一般選挙に要する経費、及び、白井市長選挙及び白井市議会議員選挙に要する経費は、債務負担行為でも御説明したとおり、令和5年4月に予定されている統一地方選挙の事前準備に要する経費を計上したものです。

以上です。

○小田川敦子委員長 池内企画政策課長。

○池内一成企画政策課長 続きまして、5項1目統計調査総務費です。令和4年度予算は1,168万8,000円で、前年度に比べ60万9,000円の増額です。主な経費といたしましては、統計担当職員2名分の人件費でございます。

それでは、事業ごとに御説明いたします。

事業番号2番、統計事務に要する経費は、令和4年度予算として5万2,000円を計上しており、前年度比2,000円の減額となっております。主な減額理由は、10節需用費、消耗品費の購入単価の減額

によるものです。

続きまして、その下から70ページ上段にかけての、2目各種統計調査費です。本年度予算は141万7,000円で、前年度に比べ77万円の減額です。主な経費としましては、各種統計調査に要する経費でございます。

事業ごとに御説明いたします。

事業番号2番、各種統計調査に要する経費は、令和4年度予算として129万円を計上しており、前年度比78万5,000円の減額となっています。主な減額理由は、前年度と本年度に実施する統計調査の調査規模による差異によるものでございます。

以上です。

○小田川敦子委員長 武藤監査委員事務局長。

○武藤善勇監査委員事務局長 続きまして、70ページから71ページにかけまして、6項1目監査委員費、事業番号2番、監査事務に要する経費は、令和4年度予算として179万6,000円を計上しており、前年度比2万8,000円の減額となっています。主な減額の理由としましては、8節旅費、関東都市監査委員会定期総会に係る交通費の減によるものです。

以上です。

○小田川敦子委員長 板橋財政課長。

○板橋 章財政課長 それでは、少し飛びまして、86ページをお開きください。

ページの上段、3款民生費、1項6目国民健康保険費のうち、事業番号2番、国民健康保険特別会計事業勘定への繰出に要する経費は、予算額4億84万4,000円を計上しており、前年度比733万8,000円の増額となっております。主な増額の理由は、未就学児の保険税軽減の影響や職員給与等の減増によるものです。

次に、その下、7目介護保険費のうち、事業番号2番、介護保険特別会計保険事業勘定への繰出に要する経費は、予算額6億9,428万7,000円を計上しており、前年度比3,781万9,000円の増額となっております。主な増額の理由は、介護保険事業の給付見込みが増加したことによるものでございます。

87ページに移りまして、8目後期高齢者医療保険医療費のうち、事業番号2番、後期高齢者医療特別会計への繰出に要する経費は、予算額1億2,760万4,000円を計上しており、前年度比821万5,000円の増額となっております。主な増額の理由は、被保険者の増に伴い一般会計の負担額が増加したことによるものです。

以上です。

○小田川敦子委員長 池内企画政策課長。

○池内一成企画政策課長 それでは、ページが飛びまして、123ページ中段を御覧ください。

4款衛生費、3項1目水源対策費です。令和4年度の予算額は248万9,000円で、前年度に比べ90万8,000円の増額です。

事業番号1番、水源確保に要する経費は、印旛郡市広域市町村圏事務組合が負担する水道水源開発や水道広域化対策に要する費用に対し出資金等を支出するもので、水源開発に係る施設整備費の出資金を増額しております。

以上です。

○小田川敦子委員長 板橋財政課長。

○板橋 章財政課長 続きまして、その下、2目水道事業会計費、事業番号1番、公営企業（水道事業）への補助及び出資に要する経費は、予算額として1億354万4,000円を計上しており、前年度比2,578万6,000円の減額となっております。主な減額の理由は、水道料金の改定に伴い一般会計からの補助が減額したことによるものです。

少し飛びまして、143ページをお開きください。

7款土木費、4項1目都市計画総務費のうち、最下段から次のページにかかりますが、予算額1億6,185万6,000円を計上しており、前年度比1,934万5,000円の増額となっております。主な増額の理由は、下水道事業における工事等が増加したことによるものです。

以上です。

○小田川敦子委員長 山本危機管理課長。

○山本敏行危機管理課長 続きまして、148ページ中段から153ページ中段、8款消防費について御説明します。

148ページ中段、1目常備消防費、事業番号1番、印西地区消防組合に要する経費は、令和4年度予算として11億9,605万3,000円を計上しており、前年度比1,282万9,000円の増額となっております。主な増額の理由は、印西地区消防組合一般会計予算において、令和4年度、5年度の継続事業として実施する消防本部及び牧の原消防署の庁舎修繕に係る工事着工によるものです。

次に、149ページにかけて、2目非常備消防費、事業番号1番、消防・水防事務に要する経費は、令和4年度予算として3,237万3,000円を計上しており、前年度比1,021万円の増額となっております。主な増額の理由は、消防団員の処遇改善に伴う報酬等の見直しによるものです。

次に、149ページ中段、事業番号2番、消防団体制強化事業は、就業形態の変化などによる地域活動の担い手不足の影響により、消防団員の確保が困難となる中、消防団の機能強化を図り、消防団を中核とした地域防災力の向上を図るための事業で、令和4年度においては消防団員が安全に団活動を行うに当たり必要となる活動服や消防用資器材等の購入に係る備品購入費など、合わせて126万1,000円を計上しております。

次に、149ページ下段から150ページにかけて、3目消防施設費、事業番号1番、消防施設等維持管理に要する経費は、令和4年度予算として1,714万8,000円を計上しており、前年度比783万4,000円の減額となっております。主な減額の理由は、消防団の各部に配備してある車両等の維持管理について、令和3年度までは委託契約を締結し実施してきましたが、消防団員の処遇改善に合わせて点検等に係

る人件費について出勤報酬としての支給に変更するため、当該委託契約を廃止することに伴う委託料の減額や、ホースポールなどの消防施設における予定工事量の減少に伴う工事請負費の減額、県営水道事業給水エリアにおける消火栓の予定修繕の減少に伴う負担金の減額などによるものです。

次に、150ページ下段、事業番号2番、救急用備品に要する経費は、令和4年度予算として588万9,000円を計上しており、前年度比539万7,000円の増額となっております。主な増額の理由は、令和4年度中に保証期間の満了を迎えるAED18台の更新を行うことによるものです。

次に、151ページ、4目災害対策費、事業番号1番、防災行政無線維持管理に要する経費は、令和4年度予算として590万3,000円を計上しており、前年度比25万2,000円の増額となっております。主な増額の理由は、無線局の運用に当たり必要な5年ごとの無線免許の更新及び法定検査に係る経費を計上したことによるものです。

同じく151ページ、事業番号2番、災害対策に要する経費は、主に災害対応に伴う職員の時間外手当や業務上必要となる備品に係る経費を計上しており、令和4年度予算は194万1,000円で、前年度とほぼ同額となっております。

次に、151ページ下段から152ページにかけて、事業番号3番、国民保護計画推進に要する経費は、審議会の開催経費を計上しており、令和4年度予算としては8万5,000円で、こちらも前年度とほぼ同額となっております。

次に、152ページ上段から153ページにかけて、事業番号4番、地域防災力向上事業は、日頃から市民の防災、減災意識の醸成や、地域一丸となった災害対応体制を構築するなど、自助、共助の仕組みづくりを促進することにより、地域における防災力の向上を推進するための事業で、令和4年度においては市主催の防災訓練の開催に係る経費や、備蓄品、防災資機材の購入経費のほか、地域の防災訓練等に防災士を派遣する防災アドバイザー派遣業務や、非常用井戸保守点検等の委託料など、合わせて1,321万5,000円を計上しております。

次に、153ページ、事業番号5番、防災行政無線デジタル化更新事業は、令和4年度からの新規事業となります。こちらは、防災行政無線のデジタル化更新整備に向けて、まずは令和4年度において基本設計に取りかかるもので、その業務委託に係る経費等として557万5,000円を計上しております。

以上です。

○小田川敦子委員長 板橋財政課長。

○板橋 章財政課長 また少し飛びまして、194ページをお開きください。

中段の11款公債費、1項1目元金、事業番号1番、市債（元金）の償還に要する経費は、18億2,235万6,000円を計上しており、前年度比9,760万6,000円の増額となっております。これは平成31年度に借り入れた教育の情報化に伴うものや、西白井コミュニティプラザ等の整備に係る元金の償還が開始することになったことによるものです。

次に、2目利子、事業番号1番、市債（利子）の償還に要する経費は、6,114万4,000円を計上して

おり、前年度比819万9,000円の減額となっております。これは過去に高い利率で借りておりました地方債の元金の償還に伴い、全体の利子額が減ったことによるものでございます。

以上です。

○小田川敦子委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木隆宗公共施設マネジメント課長 同じく194ページ、12款諸支出金、1項1目土地取得費の事業番号1番、公有財産の取得に要する経費、予算額1,000円につきましては、窓口計上でございます。

続きまして、194ページから195ページにかけまして、2項1目基金費の事業番号1番、土地開発基金への繰出に要する経費、予算額5,000円につきましては、土地開発基金の運用益として一般会計に入る預金利子及び土地の貸付料を基金へ繰り出すための経費でございます。

以上です。

○小田川敦子委員長 板橋財政課長。

○板橋 章財政課長 続きまして、歳出の最後となります。13款予備費、1項1目、事業番号1番、予備費は4,000万円を計上しており、前年度と同額となります。

歳出に関する説明は以上です。

○小田川敦子委員長 それでは、ここで休憩します。

再開は11時5分。

休憩 午前10時52分

再開 午前11時05分

○小田川敦子委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

引き続き説明をお願いします。

山口課税課長。

○山口光敏課税課長 それでは、歳入について御説明いたします。

初めに、令和4年度の市税は、現在はコロナ禍という中にありますが、新型コロナウイルス感染症による影響額を見込むことはできないことから、各税目とも例年と同様の積算方法により積算しています。なお、新型コロナウイルス感染症の影響などにより大幅な予算の増減が発生した場合は、令和3年度と同様に補正予算で対応していくこととしています。

それでは、各税目について説明いたしますので、15ページをお開きください。

1款市税、1項市民税、1目個人は、前年度と比較して9,719万8,000円減の39億1,533万6,000円を計上しており、主な増減理由は、均等割で納税義務者数の減を見込んだこと、及び所得割、退職所得に係る個人市民税について、例年と同様の積算方法により積算した結果、所得の減少などにより減額となったことによるものです。なお、滞納繰越分として4,994万8,000円を計上しています。

次に、2目法人は、前年度と比較して943万4,000円増の3億5,916万5,000円を計上しており、例年どおり均等割、法人税割ともに直近の2年間の課税実績額から積算した結果、増額となったものです。なお、滞納繰越分として107万円を計上しています。

次に、2項固定資産税、1目固定資産税は、前年度と比較して5,485万円増の38億8,281万円を計上しており、土地家屋及び償却資産ともに例年と同様に、前年11月現在の調定実績などを参考に積算した結果、宅地化された土地や新築家屋の増などにより増額となったものです。なお、滞納繰越分として6,283万円を計上しています。

次に、2目国有資産等所在市町村交付金は、昨年度と比較して1,137万円8,000円減の2,176万5,000円を計上しており、県所有分の土地の売却による減額となるものです。

次に、3項軽自動車税、1目環境性能割は、直近2年間の納付実績により、前年度に比べ67万7,000円増の512万3,000円を計上しています。

次に、2目種別割は、令和3年12月の登録台数等を基本に積算しており、前年度に比べ256万3,000円増の1億1,808万円を計上しています。なお、滞納繰越分として269万4,000円を計上しています。

次に、4項市たばこ税、1目市たばこ税は、直近2年間の売り渡し本数を根拠に積算しており、前年度に比べ8,800万4,000円増の4億3,561万9,000円を計上しています。

次に、15ページから16ページにかけまして、5項都市計画税、1目都市計画税は、2項固定資産税の土地及び家屋を根拠に積算しており、前年度に比べ1,772万5,000円増の5億8,179万円を計上しています。なお、滞納繰越分として904万円を計上しています。

以上です。

○小田川敦子委員長 板橋財政課長。

○板橋 章財政課長 続きまして、16ページを御覧ください。

2款地方譲与税につきましては、令和3年度の決算見込額と国が示した資料を元に計上しております。

1項1目地方揮発油譲与税は4,040万円を計上しており、前年度比230万円の増額でございます。

次に、2項1目自動車重量譲与税は1億1,720万円を計上しており、前年度比940万円の増額でございます。

次に、3項1目森林環境譲与税は675万円を計上しており、前年度比135万円の増額です。

続きまして、3款利子割交付金から、17ページの11款地方交付税につきましては、令和3年度の決算見込額や総務省の概算要求額、県の試算などを考慮し、計上しております。

16ページに戻りまして、3款利子割交付金、1項1目利子割交付金は500万円を計上しており、前年度比90万円の減額でございます。

4款配当割交付金、1項1目配当割交付金は4,930万円を計上しており、前年度比310万円の増額で

ございます。

5 款株式等譲渡所得割交付金、1 項 1 目株式等場譲渡所得割交付金は4,950万円を計上しており、前年度比1,660万円の増額でございます。

6 款法人事業税交付金、1 項 1 目法人事業税交付金は8,260万円を計上しており、前年度比2,390万円の増額でございます。

17ページに移りまして、7 款地方消費税交付金、1 項 1 目地方消費税交付金は14億1,110万円を計上しており、前年度比 1 億2,230万円の増額でございます。

8 款ゴルフ場利用税交付金、1 項 1 目ゴルフ場利用税交付金は2,260万円を計上しており、前年度比60万円の増額でございます。

9 款環境性能割交付金、1 項 1 目環境性能割交付金は2,990万円を計上しており、前年度比610万円の増額でございます。

10款地方特例交付金、1 項 1 目地方特例交付金は5,090万円を計上しており、前年度比2,970万円の減額でございます。

11款地方交付税、1 項 1 目地方交付税は17億200万円を計上しており、前年度比 5 億6,600万円の増額でございます。内訳は、地方交付税が15億6,700万円で、前年度比 5 億6,600万円の増、特別交付税は 1 億3,500万円で、こちらは前年度同額となっております。

以上でございます。

○小田川敦子委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木隆宗公共施設マネジメント課長 続きまして、1 ページ飛びまして、19ページを御覧ください。

中段の14款使用料及び手数料、1 項 1 目総務管理使用料の 2 段目、行政財産使用料29万4,000円のうち27万5,000円が公共施設マネジメント課の所管でございます。この経費は、自動販売機や銀行の A T Mなどの設置に伴う行政財産の目的外使用許可に係る使用料で、前年度比10万7,000円の増額となっております。

以上です。

○小田川敦子委員長 山本危機管理課長。

○山本敏行危機管理課長 続きまして、同じく行政財産使用料29万4,000円のうち、危機管理課所管分は電話柱などの占用料として2,000円を計上しており、前年度比1,000円の減額となっております。

以上です。

○小田川敦子委員長 池内企画政策課長。

○池内一成企画政策課長 続きまして、22ページを御覧ください。

上段にあります15款国庫支出金、2 項国庫補助金、1 目総務費国庫補助金、1 節総務費補助金です。説明欄の一番上、地方創生推進交付金272万2,000円につきましては、地方版総合戦略に基づく地方公共団体の自主的、主体的、かつ、官民連携など、先導的な取組を国が支援するもので、令和 4 年度は

歳出で御説明いたしました、予算書44ページ、事業番号5、情報集約・発信支援事業の12節委託料、情報集約・発信支援業務委託料に係るもので、補助率は2分の1です。

1つ空けまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1,157万4,000円につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大を防止するとともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し、地方創生を図るため、令和2年度、令和3年度に続き国から交付される交付金で、令和4年度は感染防止に係る消耗品の購入など14事業に充てるもので、国の令和3年度補正予算に基づき12月に本市に限度額が示された交付金が財源となります。

以上です。

○小田川敦子委員長 高山総務課長。

○高山博亘総務課長 続きまして、同じく22ページの下段に移りまして、3項1目総務費委託金のうち、自衛官募集事務委託金は、令和4年度予算として2万2,000円を計上しており、前年度と同額でございます。

続きまして、23ページに移りまして、16款県支出金、1項1目県委譲事務交付金は、令和4年度予算として94万6,000円のうち93万7,000円を計上しており、前年度比290万9,000円の減額となっております。これは令和3年度実績によるものでございます。

以上です。

○小田川敦子委員長 山本危機管理課長。

○山本敏行危機管理課長 続きまして、25ページ、16款2項5目消防費県補助金、1節消防費補助金、消防防災施設強化事業補助金は、令和4年度予算として53万5,000円で、前年度比4万5,000円の減額となっております。これは消防用備品の購入量の減少に伴い減少となるものです。

同じく、1節消防費補助金、地域防災力向上総合支援補助金は、令和4年度予算として82万7,000円で、前年度比167万5,000円の減額となっております。これは、前年度計上していた避難所看板設置工事や避難所用鍵ボックスの購入など、事業完了により、今年度は予算化していないことから、事業量の減少に伴い減額となるものです。

以上です。

○小田川敦子委員長 山口課税課長。

○山口光敏課税課長 次に、25ページ中段を御覧ください。

16款県支出金、3項委託金、1目総務費委託金は、前年度に比べ1,462万5,000円増の1億3,702万1,000円を計上しており、1節県税徴収事務委託金は、個人県民税の徴収及び自動車税などの一般県税の徴収に伴う委託金で、このうち課税課所管分は、積算の基礎となる個人県民税均等割の納税義務者数の微減を見込み、前年度に比べ48万円減の9,705万6,000円を計上しています。

以上です。

○小田川敦子委員長 川村会計管理者。

○川村俊男会計管理者 同様に、県税徴収事務委託金ですが、会計課分として58万円が含まれております。自動車税等の徴収に係る委託金で、前年度と同額となっております。

続きまして、その下の2節県証紙売りさばき委託金46万5,000円については、自動車運転免許の更新やパスポートの発行に要する県証紙の売りさばきに係る委託金で、前年度と同額でございます。

以上です。

○小田川敦子委員長 池内企画政策課長。

○池内一成企画政策課長 同様に、3節統計調査委託金につきましては、各種統計調査費に充てるもので、都市経済常任委員会に付託されております人口動態調査事務委託金4万6,000円を除く118万2,000円を計上するもので、前年度に比べ97万3,000円の減額となっております。減額の主な理由は、前年度と本年度に実施する統計調査の調査規模による差異によるものでございます。

以上です。

○小田川敦子委員長 高山選挙管理委員会書記長。

○高山博亙選挙管理委員会書記長 続きまして、26ページを御覧ください。

4節、在外選挙人名簿登録事務費交付金は令和4年度予算として5,000円を計上しており、前年度比1万6,000円の減額となっております。これは令和2年度実績によるものです。

その下、5節、参議院議員選挙執行経費市町村交付金は令和4年度予算として2,357万3,000円を計上しており、令和4年7月に予定されている参議院議員選挙執行に係る経費について県から交付されるものです。

その下、6節参議院議員選挙啓発推進委託金は令和4年度予算として9万4,000円を計上しており、参議院議員選挙啓発推進に係る経費について県から交付されるものです。

その下、7節参議院議員選挙開票速報委託金は、令和4年度予算として5万5,000円を計上しており、参議院議員選挙開票速報に係る経費について県から交付されるものです。

その下、8節千葉県議会議員選挙執行委託金は、令和4年度予算として1,396万5,000円を計上しており、令和5年4月に予定されている千葉県議会議員選挙執行に係る経費について県から交付されるものです。

以上です。

○小田川敦子委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木隆宗公共施設マネジメント課長 続きまして、同じく26ページの17款財産収入、1項1目財産貸付収入の普通財産貸付料等の179万6,000円は、市が保有している普通財産の貸付料で、前年度比19万1,000円の増額となっております。

その下の土地開発基金貸付料等、予算額4,000円は、富士南園広場の電柱設置に伴う貸付料、それと、臨時の貸付けがあった場合の貸付料で、前年度比1,000円の減額となっております。

その下、行政財産貸付料等、予算額193万1,000円は、東庁舎の一部を貸付けしている印西警察署白

井分庁舎及び売店の貸付料で、前年度と同額でございます。

以上です。

○小田川敦子委員長 板橋財政課長。

○板橋 章財政課長 続きまして、その下、2目利子及び配当金について説明いたします。

1節利子について、1番目の財政調整基金は10万円計上しており、前年度と同額でございます。これは、歳出で説明いたしました財政調整基金の運用益を計上しております。

以上です。

○小田川敦子委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木隆宗公共施設マネジメント課長 その下、土地開発基金利子、予算額1,000円は、土地開発基金の現金の運用益を見込んだもので、その下の公共施設整備保全基金利子の9,000円につきましても同様に運用益を見込んだものとなっております。

以上です。

○小田川敦子委員長 高山総務課長。

○高山博亘総務課長 続きまして、その下、2節配当金13万2,000円のうち、株式会社ディー・エス・ケイ配当金は令和4年度予算として4万円を計上しており、前年度と同額でございます。

以上です。

○小田川敦子委員長 齊藤秘書課長。

○齊藤祐二秘書課長 その下、株式会社ベイエフエム配当金6,000円につきましては、ベイエフエム株を市が8株保有していることによる配当金で、前年度と同額を計上しております。

以上です。

○小田川敦子委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木隆宗公共施設マネジメント課長 続きまして、27ページ、17款2項1目財産売払収入の1節物品売払収入につきましては、窓口計上となります。

その下、2節土地売払収入の予算額2,805万1,000円のうち2,805万円が公共施設マネジメント課の所管となり、普通財産の売却を見込んで計上しているものです。

以上です。

○小田川敦子委員長 齊藤秘書課長。

○齊藤祐二秘書課長 続きまして、18款寄附金、1項1目まちづくり寄附金につきましては、令和4年度予算いたしまして1億10万円を計上しております。こちらは前年度比約148万円の減額となっており、主な減額の理由といたしましては、令和3年度に市制施行20周年記念として実施いたしました副駅名の看板設置に係りますクラウドファンディング分を減額したことによるものでございます。

なお、令和4年度からは企業版ふるさと納税10万円を窓口として計上しております。

以上です。

○小田川敦子委員長 板橋財政課長。

○板橋 章財政課長 次、19款繰入金、1項基金繰入金について説明いたします。

1目財政調整基金繰入金は8億151万3,000円、前年度比1億4,279万4,000円の減額でございます。歳入歳出の予算調整に当たり、不足分を財政調整基金から繰り入れるものです。

以上です。

○小田川敦子委員長 齊藤秘書課長。

○齊藤祐二秘書課長 同じく、2目まちづくり寄附金基金繰入金につきましては、令和4年度予算として1億3,124万1,000円で、前年度比1,646万4,000円の増額となっております。こちらは令和3年のまちづくり寄附金が増額となったことから、各事業への充当額が増えたことによるものでございます。

以上です。

○小田川敦子委員長 板橋財政課長。

○板橋 章財政課長 4目減債基金繰入金は1,500万円、前年度と比較して皆増となっております。歳出の11款1項1目で御説明した市債の元利償還金に充当するものです。

次に、19款2項につきましては、1目から3目まで全て窓口計上ですので、説明を省略します。

次のページです。28ページ、20款繰越金、1項1目繰越金は2億5,000万円を計上しており、前年度比5,000万円の増額となっております。

以上です。

○小田川敦子委員長 宇賀収税課長。

○宇賀慎一収税課長 続きまして、21款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料について御説明いたします。

こちらについては、令和4年度予算としては600万2,000円で、前年度より100万円の増額となっております。増額の理由といたしましては、1節の延滞金について、本年度の見込み及び過去の実績等を考慮し増額をしたものでございます。

なお、加算金及び過料につきましては、それぞれ1,000円を窓口として計上しているものでございます。

以上です。

○小田川敦子委員長 板橋財政課長。

○板橋 章財政課長 21款4項2目雑入につきましては、一覧表を提出しておりますので、これをもって説明を省略させていただきます。

それでは、30ページに移りまして、歳入の最後となります。先に11ページで説明しました、第4表、地方債として説明した内容と重複いたしますが、22款市債について説明いたします。

1項1目総務債は2,620万円を計上しており、前年度比8,010万円の減額でございます。

2目衛生債は1,080万円を計上しており、前年度比200万円の減額です。

3目土木債は4億2,470万円を計上しており、前年度比3,730万円の増額です。

4目消防債は900万円を計上しており、前年度比150万円の減額です。

5目教育債は2,100万円を計上しており、前年度比1,350万円の減額です。

6目臨時財政対策債は4億1,288万1,000円を計上しており、前年度比6億395万7,000円の減額です。

○小田川敦子委員長 山口課税課長。

○山口光敏課税課長 すみませんでした。先ほど説明が漏れた箇所がありましたので、御説明いたします。

20ページ中段の1目税務手数料、2節税務手数料ですが、所得証明などの税証明発行手数料を計上しているもので、近年の実績などを参考に348万1,000円を計上しています。

次に、その下、3節臨時運行許可申請手数料は、税務手数料と同様に、近年の実績などを参考に、54万4,000円を計上しています。

以上です。説明漏れまして申し訳ありませんでした。

○小田川敦子委員長 以上で歳出と歳入の説明が終わりました。

質疑を始める前に、執行部へ申し上げます。先般よりコロナ対策のため、執行部の皆様の途中退席を許可しておりますが、今回はコロナ第6波の中での会議開催であり、感染対策に特に注意が必要です。執行部の皆様におかれましては、御自分の所管分の審査でないときは極力御退席いただきますようお願い申し上げます。

それでは、これから質疑を行います。

質疑については、歳出からページ順に一問一答形式で簡潔にお願いします。

また、本会議での総括質疑と重複した質疑は行わないようお願いします。

なお、発言の際は挙手をして、委員長の指名後に発言するようお願いします。執行部につきましても、同様をお願いします。

最初に、歳出について質疑を行います。

33ページをお開きください。

2款1項1目一般管理費から行います。33ページから42ページを範囲といたします。間に、暴力団排除活動に要する経費、防犯対策事業、交通安全対策事業、こちらは質疑が終わっておりますので、除きます。

では、一般管理費の範囲で質疑のある方は挙手をお願いいたします。質疑はございませんか。

竹内委員。

○竹内陽子委員 37ページのところです。12番の人材育成推進に要する経費、18のところ負担金補助金及び交付金、これは職員の研修ということで計上されておりますけれども、これは私はすごくこういう、いろいろ国の方向性、条例等がいろいろ変わりつつあるときに、非常に研修というのは大事なことではないかなと思いますけれども、それと、さらに今回財政面で非常に厳しいこともあって、

業務も忙しくなる、その中で、この研修負担金というのは46万1,000円のアップですけれども、もっと職員の勉強する場というところで、考え方としてはお持ちになっていないのでしょうか。

○小田川敦子委員長 高山総務課長。

○高山博亘総務課長 お答えいたします。

令和4年度の当初予算の研修費用については、大きく特徴が2つございます。

1点目は、eラーニングの研修制度を新たに計上しております、ここ数年コロナの影響でそもそも研修が中止になってしまったりとか、あるいは、業務多忙によって日程の調整がつかず参加できないというようなケースが多々ございました。この点において、このeラーニング研修は時間と場所を問わず職員が都合のつく時間帯で聴講できるというメリットがございますので、これによって研修機会が向上されるのではないかと期待を持っております。

それから2点目ですけれども、担当課のニーズに合った研修を今回計上いたしました。これまで予算については枠的な研修費用を計上して、その都度各課に研修に参加するようお願いしてきたんですけれども、今回予算計上の段階で、組織として参加してほしい研修と、それから、担当課が参加したい研修、それぞれを明確化しまして予算計上しています。これによって、担当課とすれば、自分で手を挙げた研修ですので、研修に参加する明確な動機づけがしっかりとできていることから、参加率も向上し、ひいては人材育成の推進に役に立つのではないかと考えております。

以上です。

○小田川敦子委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 その答弁よく分かります。しかし、今オンラインでの研修とかいろいろありますけれども、やはり、例えば、国交省の研修であれば、その資料というものをいただいてこないとなかなか理解ができないとか、そういう部分がありますけれども、そういったことも含めて、自主的に参加したいということがあれば、それは補正をかけても進めていくというようなお考えはあるのでしょうか。

○小田川敦子委員長 高山総務課長。

○高山博亘総務課長 お答えいたします。

研修負担金の4年度の予算計上しておりますのが、179万3,000円でございます。先ほど説明いたしました、担当課が直接参加したいと手を挙げてきた研修と、それから、また別枠として、具体的な研修は決まっていませんけれども、枠的な予算も計上しておりますので、例えば、来年度の中で特に専門的な研修が必要であったりとか、そういったことが各課から要望がございましたら、対応できる予算は計上してございます。

以上です。

○小田川敦子委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

岩田委員。

○岩田典之委員 それでは、41ページ、事業番号21番、平和啓発に要する経費ですけれども、この消耗品費が前年から3分の1弱に減っているんですけれども、これどのような啓発を行うのか聞いておきます。

○小田川敦子委員長 高山総務課長。

○高山博亘総務課長 お答えいたします。

平和啓発に要する経費につきましては毎年度いろいろな事業を行っているんですけれども、今回予算額については2万4,000円ほど減額がされています。これは数年前まで行っておりました、折り鶴を折って広島にお送りするというのをやってきたんですけれども、ここ数年来コロナの影響でその事業ができておらず、来年度の予算からはこの費用を減額したことによる予算減額となっております。それに代わる事業というのを今現在模索しているところなんですけれども、これまで行っていた子どもたちの平和事業に対する作品展などの募集は引き続き続けながら、この折り紙事業に代わる事業を来年度検討していきたいと考えております。

以上です。

○小田川敦子委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 そうすると、この消耗品費というのはどのようなことを、要は、この9,000円というのとはどのような使い方するのでしょうか。

○小田川敦子委員長 高山総務課長。

○高山博亘総務課長 「平和を考える子どもたちの作品展」という作品展を開催しているんですけれども、そちらに募集する際のケント紙ですとか、あるいは、模造紙、そういった消耗品費がこの部分になっています。

以上です。

○小田川敦子委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 こういう状況下ですから、新年度、平和啓発のほう、引き続きよろしくお願ひします。

以上です。

○小田川敦子委員長 ほかに質疑はございませんか。

竹内委員。

○竹内陽子委員 40ページのところです。中段にあります。13の事業、使用料及び賃借料、その中にシステム使用料というのがあります。これは大変大きな金額なんですけれども、このシステム使用料を予算化するに当たり、資料を見ますとね、部内でよく話し合い、方向性を決めて、そして、課題の共有ということが書いてございましたけれども、その予算化する中で、今回この大幅に増になったところのポイントはどういうことだったのか伺います。

○小田川敦子委員長 高山総務課長。

○高山博亘総務課長 今のちょっと確認ですが、40ページの13節のシステム使用料のお話でよろしいですか。

○竹内陽子委員 はい。

○小田川敦子委員長 高山総務課長。

○高山博亘総務課長 失礼いたしました。

13節の長期継続のシステム使用料1,261万8,000円の部分の御質問かと思うんですが、こちらについては、令和3年度のビジネスイーサワイドという、市役所と学校と出先機関を結ぶネットのサービスがございまして、それをつなぐ費用が前年度、ちょっとお待ちください。

○小田川敦子委員長 暫時休憩しますか。

○高山博亘総務課長 申し訳ございません。

○小田川敦子委員長 暫時休憩します。

それでは、訂正します。ここから休憩に入ります。

再開は1時5分。

休憩 午前11時45分

再開 午後1時05分

○小田川敦子委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

休憩前に、39ページから始まる電算維持管理に要する経費、この中から竹内委員より質疑がありました。回答のほうをお願いいたします。

高山総務課長。

○高山博亘総務課長 先ほどは大変失礼いたしました。

18事業、電算維持管理に要する経費のうち、13節使用料及び賃借料の中のシステム使用料の増額についてのお尋ねかと思いますが、システム使用料については例年とほぼ変わらない費用になっていきますので、13節全体で御説明をさせていただきたいと思います。

この中にあります長期継続契約の端末機使用料、こちらが前年度に比べまして2,000万円ほど増額をしております。その要因なんですけれども、そちらについては、業務用のパソコンの更新を令和4年度に行うこと、それから、ネットワーク機器の更新を令和4年度に行います。こちらについては、新庁舎整備に伴ってこのネットワーク等の移設、整備に係る機器を更新しましたけれども、それをまた新たに4年度に更新をするという費用になってございます。ここで前年度比で2,000万円ほどの増額がされておりますので、また、13節全体では様々な予算がありまして、前年度から増えるもの、減るもの、ちょっと細かくいろいろありますので、今回増えた主な要因となりますと、今お話しした2

つが要因になっております。

以上です。

○小田川敦子委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 概略は分かりました。非常にネットワークとしていろいろ整備していくというのは大事だと思うんですが、それによって、各部課の連携というのは、このシステムによってかなり連携ができると解釈してもよろしいのでしょうか。

○小田川敦子委員長 高山総務課長。

○高山博亘総務課長 お答えいたします。

ここの経費ということではございませんけれども、電算維持管理に要する経費のうちの費用で、例えば、庁内情報システムという庁舎を全部つなぐシステムがございますので、そういった費用がございますので、庁舎間の横の連携といいますか、情報の共有とか、そういったものは庁内情報システムによって図られているものと考えております。

以上です。

○小田川敦子委員長 よろしいですか。

それでは、現在33ページから始まる一般管理費について質疑を行っています。33ページから42ページの範囲の中で、質疑のある方は挙手をお願いいたします。

植村委員。

○植村 博委員 それでは、37ページの真ん中にあります人材育成推進に要する経費、人材の育成ということで、大切な問題だと思いますので、二、三ちょっとお伺いしてみたいと思います。

まず最初に、先ほども課長のほうの説明の中に、組織と個人と縦分けての研修というような御説明がありましたけれども、縦分けた理由、たしか何年か前に人材の育成の基本方針を見直すということがあったと思います。その中から出てきているのかとは思いますが、組織個人と縦分けている件について伺いたしたいと思います。

○小田川敦子委員長 高山総務課長。

○高山博亘総務課長 お答えいたします。

先ほど竹内委員からいただいた質問の中で回答しました研修負担金の内訳なんですけれども、1つは総務課として職員に受けてもらいたい研修、例えば、階層別の研修、新人が来れば新人の研修、係長になるといった場合は係長に対する研修、そういった階層別の研修は総務課として受けてもらいたい研修などがあります。

あとは、担当課が行きたい研修というのが、今回予算編成の段階で聞き取った上で予算化をしておりますので、そちらはより専門性の高い、その担当課ごとのニーズに合った研修ができるものと考えております。

以上です。

○小田川敦子委員長 植村委員。

○植村 博委員 そこら辺のことは分かりました。市役所のお仕事というのは業務なので、いろいろなことがきちんとできないといけないわけで、そういう意味で、仕事に合った人を育てるとというのがこの組織の観点、それから、個人としての観点というのはもうちょっと違って、その個人のいいところを生かすような観点を研修なのかなと思ってお聞きしたんですけれども、そういう観点が間違いでしょうか。

○小田川敦子委員長 高山総務課長。

○高山博亘総務課長 お答えします。

個人に合った研修というのは、例えば、専門的なものもございますし、あるいは、その業務に携わるに当たって、例えば、自分が公会計の業務を行うという担当になった場合に、その公会計に関する研修に、具体的なそういう研修に参加したいということもありますので、その点については委員御指摘のとおりかと思えます。

以上です。

○小田川敦子委員長 植村委員。

○植村 博委員 それでは、最後なんですけれども、この研修の資料をちょっと見させていただいたら、非常に市が主催する研修の中に、また働き方改革というのが何年にもわたって取り組まれて、しかも、参加の人数が非常に多くなっております。このことは非常に大事な観点だと思うんですけれども、これが引き続きたくさんの方が参加して行われている目的について伺いたいと思います。

○小田川敦子委員長 高山総務課長。

○高山博亘総務課長 お答えいたします。

予算資料のほうの御引用かと思えますけれども、市の主催研修の中に、働き方改革の研修会ということで行っております。今年度の話になりますけれども、こちら総務省の働き方改革のパイロット事業を活用させていただいて行った研修になります。働き方改革については、我々職員として喫緊の課題ということで捉えておりますので、こういう機会、研修の機会を通じて、組織的に働き方改革に取り組んでいく必要があると。来年度につきましても、総務省からの研修の誘いがありますので、こちらにも手を挙げて、働き方改革に関する研修を企画して、多くの職員に参加していただきたいと思っております。

以上です。

○小田川敦子委員長 植村委員。

○植村 博委員 分かりました。要は、最終的には、男女共同参画とか、女性の働き方改革推進というところにこれがつながっていくというような理解でよろしいでしょうか。

○小田川敦子委員長 高山総務課長。

○高山博亘総務課長 そのとおりでございます。

○小田川敦子委員長 ほかに質疑は。

柴田委員。

○柴田圭子委員 まず、人材育成、今のところなんですけれども、確認ですけれども、いろいろな研修が行われて、予定はしているけれども、結局蓋を開けたらあまり行けていなかったとかというようなこともあると思うんですね。でも、枠を設けて、行かせたい、行ってもらって学んでもらいたいということで設けているわけで、その行った人たちがそれが本当に職場に生かされるようになっているのかとか、そういうというのはどうやって見る、見るというか、検証するという、検証ではないですね、この人はちゃんと研修してきているなというのをどのように測るのでしょうか。

○小田川敦子委員長 高山総務課長。

○高山博亘総務課長 お答えいたします。

研修に参加した際に、必ずその研修に参加した内容と、それぞれの受講した感想とか、そういったものを復命書として各参加した職員には作成をしてもらって、それを課内、あと、総務課人事と共有して、どういった研修を受けてどういった効果があったか、その復命書によって検証をしております。以上です。

○小田川敦子委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 資料見ても、枠は取ったんだけれども、実際は結局行っている数少ないよねみたいなき、その枠というのは多分この人数をあてがって、その職場の研修、その仕事のアップのために、効率でも何でも、アップのために、その枠の数を設けていると思うんだけれども、それが次年度、設けた分行っているのか行けていないのか、そして、それが期待どおりに業務の向上とか資質のアップとかにつながっているかどうかというのは、ここで、この枠だったらそうなるだろうという、何となく人材の育成の方針の中に沿った研修の内容になっている、研修の用意をしているというふうに考えていいのでしょうか。

○小田川敦子委員長 高山総務課長。

○高山博亘総務課長 お答えいたします。

ちょっと答えになるか分かりませんが、今回一番最初に竹内委員に御説明した、研修については今まで枠的な計上で、その年度になって具体的にこの研修に参加してはどうかという投げかけをこちらからするケース、あるいは、担当課から上がってくるケースがありましたけれども、今回特に各課から具体的なこの講座に出たいというものを募って研修に参加しますので、例年よりはより担当課のニーズに合った研修に参加することができると思いますので、そういったところから人材育成に寄与するということを期待しております。

以上です。

○小田川敦子委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 では、eラーニングについては、この研修の一覧だけではこれがeラーニングだと

いうふうには全く分からないんですけども、この示されている研修内容の中もeラーニングで受けられるものがあるということですか、また別に枠を設けるんですか。

○小田川敦子委員長 高山総務課長。

○高山博亘総務課長 お答えいたします。

eラーニングについては、民間事業者が、いろいろな会社がサービスとして提供しているんですけども、こちらはどちらかというと公務員に特化したというサービスではなくて、むしろビジネススキルの向上を図るためのもので、例えば、マネジメントの向上とか、あるいは、ビジネスマナーとか、あるいは、エクセルの操作の講座とか、そういったものがメインになりますので、eラーニング研修は先ほど来説明しています研修の負担金とはまた別枠で予算計上しております。

以上です。

○小田川敦子委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 この予算の中に含まれますか。

○小田川敦子委員長 高山総務課長。

○高山博亘総務課長 12事業の人材育成推進要する経費の研修委託料38万9,000円、こちらがeラーニングに要する経費になっております。

○小田川敦子委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 39ページの17) 電子申請に要する経費で、先ほどの説明がちょっとよく分からないというか、アップしたところの原因が負担金、何で、負担金のアップが理由ではないようなふうに関こえちゃったんで、もう1回その確認をお願いします。

○小田川敦子委員長 高山総務課長。

○高山博亘総務課長 お答えいたします。

令和4年の10月にセキュリティクラウドの入替えがございます。その入替えに伴う費用の増になります。具体的には、13節の債務負担行為のシステム使用料、この部分が増額となっている理由になっております。

以上です。

○小田川敦子委員長 ほかに質疑はございますか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 41ページの21) の平和啓発に要する経費なんですけれども、予算を立てた時期と現状はまた既にすごく世の中、世界が変わってきていて、減額されていることでえっと思うような人も、私もそうだったんですけども、ちょっと時期的にね、平和への呼びかけ、訴えとかが必要であると言うのであれば、もっとこれをアピールしよう、取り組もうということになった場合に、予算にとらわれずそういう動きをしていくというお心づもりはあるんでしょうか。

○小田川敦子委員長 高山総務課長。

○高山博亘総務課長 お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、今現在予算としては2万4,000円の減額ということで、先ほどもちょっとお話ししましたが、折り鶴事業の中止に伴う減額をしておりますが、予算を伴わなくてもできる平和啓発事業というのはあると思います。1つとしますと、今市として入っております平和首長会議の部分がございますので、例えば、その辺の事業を活用したり、そういったもの、なるべく予算はかけないでもできるものから取り組んでいければと考えております。

以上です。

○小田川敦子委員長 よろしいですか、柴田委員。

○柴田圭子委員 それ本当そのとおりだなと思いますけれども、市長も既に声明を発表しているみたいですね、ウクライナの。平和首長会議のことも、核廃絶の宣言をしている市だということもアピールしているようなんですが、そういう意味でのアピール、平和へのアピールというのは、次年度ももっと、今ちょっと市長の何かメッセージみたいのところ出ているだけだけれども、そういうアピールというのはもっと大きくしていてもいいと思うんですね。そういう取組をもっと顕在化させるような取組というのは次年度可能でしょうか。

○小田川敦子委員長 高山総務課長。

○高山博亘総務課長 お答えいたします。

今年度の予算は先ほど来申し上げている減額ということで計上しておりますけれども、予算をかけずともできる取組というのはあると思いますので、そこは知恵を絞って、何かしらの平和啓発事業を見つけ出して取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○小田川敦子委員長 ほかに質疑はございませんか。

伊藤委員。

○伊藤 仁委員 34ページの文書管理に要する経費で、これ160万円が減額されているというような説明があったんですけれども、文書管理のファイリングシステムがきっと何か減額だというような説明だったと思うんですけれども、市全体としてデジタル化に向けての、さっき電子何でしたっけ、のところで予算が増減しているとか、いろいろ説明があったんですけれども、文書管理が紙からデジタルに変わるとか、そういった方向性が4年度の中では行われていくんでしょうか。

○小田川敦子委員長 高山総務課長。

○高山博亘総務課長 ちょっと確認なんですけれども、いわゆるデータ化が何か進むことがあるかどうかということでよろしいですか。すみません。

○小田川敦子委員長 伊藤委員。

○伊藤 仁委員 データ化が進むというより、事務効率で、今まで紙でやっていたものがデジタルでみんなやるようになったから減額になっているんだとか、あと、電算のほうで多少の金額が増えた

り減ったりしていることによって、要は、庁内の業務が電子化で効率がよくなっていくんだよというような形が見えてくるのかどうか。先日の子ども課でしたっけ、紙でやっていたものがデジタルでシステム、それを導入することによって各課共通で事務効率がよくなるというような説明を受けましたけれども、総務課が所管する中でそういったものがあるのかどうか、4年度はそういうことが進むのかどうかという問いでございます。

○小田川敦子委員長 高山総務課長。

○高山博亘総務課長 失礼いたしました。

今の伊藤委員から御指摘あった文書管理に要する経費ではないんですけれども、予算書の36ページの事業番号10番、人事事務に要する経費、このうちの電算委託料のところなんですけれども、こちらが職員の給与費明細書というのは今紙で各職員に配付をしておりますけれども、来年度から電子化をして、各職員がイントラ上で自分のものを見られるようにするという取組を考えております。

あと、それから、この4月になりますと辞令が各職員に交付されますけれども、その辞令の電子化というのも考えておまして、これは来年度中に準備を整えて、令和5年の4月の辞令から対応できるように、辞令の電子化を行う予定です。これによってかなり今まで手作業でやっていた業務が簡略化できますので、事務効率の向上の期待ができると考えております。

以上です。

○小田川敦子委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○小田川敦子委員長 それでは、次に進みます。42ページの下段から始まります2目の広報広聴費から3目財政管理費、4目会計管理費まで範囲といたします。42ページの下段から45ページの上段になります。

この範囲で質疑のある方は挙手をお願いします。

岡田副委員長。

○岡田 繁副委員長 44ページの事業ナンバー6のフォトプロジェクト事業なんですけれども、予算105万円なんですけれども、具体的なお金の使い方というのはどういふことでしょうか。

○小田川敦子委員長 齊藤秘書課長。

○齊藤祐二秘書課長 それでは、フォトプロジェクトの予算105万円について、概要をお答えさせていただきます。

こちらの事業につきましては、令和4年から令和7年度までの継続費を組ませていただいております。令和4年度につきましては、まずプロポーザルで事業者の選定を行います。契約のほうは、こちらで考えているのが大体令和4年の終わり頃、10月、11月ぐらいに恐らく契約ができるのではないかなと考えておまして、そこから事業者のほうの提案を受けまして、事業者のほうはフォトプロジェクトに参加する方の募集、それから、3回程度の写真に関する講座等をやっていただくということ

で考えております。

以上でございます。

○小田川敦子委員長 岡田副委員長。

○岡田 繁副委員長 写真はどこで発表するのでしょうか。

○小田川敦子委員長 齊藤秘書課長。

○齊藤祐二秘書課長 発表する場というのは、事業者からの提案内容にもよってくるかとは思いますが、すけれども、今想定しているのは、市のホームページ、それから、今年度から委託しております情報集約・発信支援事業のしろいまっち、こちらのほうとも連携して発表していければいいと考えています。あとは、受託事業者のほうで、例えば、インスタグラムを活用して、SNS上で公表していくとか、そういった形も考えております。

さらに、年度が進んで、令和5年、6年、7年の中で、例えば、写真展を開くであるとか、先ほど言ったSNSでの公表などの中で展示会とか、あとは、それぞれの独自提案の中でいろいろな場で公表できる場が確保できるのではないかなと考えているところです。

以上です。

○小田川敦子委員長 岡田副委員長。

○岡田 繁副委員長 これは写真に限定するのでしょうか。例えば、動画とか、そういうのはどうなんでしょうか。

○小田川敦子委員長 齊藤秘書課長。

○齊藤祐二秘書課長 今現在は写真ということ想定しておりますけれども、事業者からの提案の中で動画も活用した、動画と写真を組み合わせたものであるとか、そういったことで有益なものがあれば動画ということも考えていかなければいけないかなと考えております。

以上です。

○小田川敦子委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

石井委員。

○石井恵子委員 では、同じところで、これは戦略事業ですので、今年からきちんと予算がついて始まる事業だと思います。まず、市内には市民の写真の愛好家の皆さんがたくさんいらっしゃいます。やはり市民活動の中でそういった白井のいいところをたくさん写真で展示会等やっていらっしゃるのも現在事実でございますが、それとは全く関係ないところかどうか、タイアップすることなくこの事業が始まるのでしょうか。

○小田川敦子委員長 齊藤秘書課長。

○齊藤祐二秘書課長 お答えいたします。

市がこれから仕様書を作りまして、事業者を募集するわけですが、市としては、石井委員が

おっしゃったような、今ある市民団体との連携を念頭に置いたような事業提案を求める予定はございません。ただ、そういった情報はもちろん事業者にもお伝えさせていただきますし、これからフォトプロジェクトのほうに参加していただける一般市民の方というのは、そういった団体に所属されている方というのにも含まれてくるかと思えます。さらに、これから写真展等を、例えば、行うことになった場合には、そういった団体にも協力を求めて開催していくというのも1つあるかなというところがございます。

以上です。

○小田川敦子委員長 石井委員。

○石井恵子委員 それは分かりました。

では、そもそもなんですが、この事業は後期基本計画の中に入って、位置づけられています。だからやるということなんだろうとは思いますが、そもそもこのフォトプロジェクト事業をやっているというふうになったのは、どういった戦略というか、計画というか、考えの下なんでしょうか。

○小田川敦子委員長 齊藤秘書課長。

○齊藤祐二秘書課長 こちらのプロジェクト事業につきましては、若い世代定住事業のほうに位置づけられておまして、もともとはフォト、写真を活用いたしまして、市の今まで気づかなかった、市民として気づかなかったところ、それを市民自ら気づいて情報を発信していくという意味で、シティプロモーションの面もあるかと思えます。それから、住んでいて気づかない、そういった写真を見ることによって、市民がさらに郷土愛を広げるといいますか、白井市に関わっていきたい、あるいは、白井に定住をしていきたいというような面でのシビックプライド、そちらのほうの面も踏まえまして、今回事業のほうを展開させていただきたいと考えております。

以上です。

○小田川敦子委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

竹内委員。

○竹内陽子委員 48ページ、駄目ですか、ごめんなさい。

○小田川敦子委員長 48ページはその次になります。45ページまでの会計管理費までが範囲となります。

質疑のほうはよろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○小田川敦子委員長 では、先に進みます。その次、45ページの下段から始まります財産管理費、その次、6目の企画費まで進みます。45ページから51ページ上段までが範囲となります。

質疑のある方は挙手をお願いします。

竹内委員。

○竹内陽子委員 47ページの公有財産の管理活用に要する経費というのが3の事業のところにあります、中段辺りに。そこの中に、下のほうに測量設計委託料、それから、不動産鑑定委託料、これがちょっと増えているんですけども、公有財産の管理、そういうことに対して、委託をかけるというときには改修とかいろいろあると思うんですが、これは委託をする先が決まってするんですか、それとも、第三者的にその都度その都度そういう委託する先を決めていくんですか。どういうふうになっているんでしょう。

○小田川敦子委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木隆宗公共施設マネジメント課長 お答えします。

今回計上しております委託料の測量設計委託料67万7,000円、これと不動産鑑定委託料19万2,000円につきましては、市が所有しております普通財産、こちらの売却を予定しております、そちらの売却に必要な現地の境界確認とか鑑定評価額、そちらを調査するために委託料として計上しているものです。

以上です。

○小田川敦子委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 それは分かるんです。ですから、その委託先というのが、決まった方に委託していくんですか、それとも、その都度その都度どなたかお願いして委託をされていくんですか。市の在り方です。

○小田川敦子委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木隆宗公共施設マネジメント課長 失礼しました。

こちらにつきましては、その都度業者を入札、見積り等々で業者を選定する形になります。

○小田川敦子委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 今その業者を選定するという事ですから、あれですか、入札でやるわけですか。

○小田川敦子委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木隆宗公共施設マネジメント課長 そちらについては、金額よって見積り合わせなり入札で対応することになります。

以上です。

○小田川敦子委員長 よろしいですか。

岩田委員。

○岩田典之委員 今のところですけども、不動産鑑定委託料、これ売却はどこを考えているんですか。

○小田川敦子委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木隆宗公共施設マネジメント課長 お答えします。

こちらにつきましては、堀込三丁目集会場予定地につきまして、地区のほうで集会場設置の予定が

ないということから、令和5年度に売却を予定しております、4年度に測量設計及び鑑定委託をかけることとしております。

○小田川敦子委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 歳入のほう2,800万円余りあるんですけども、そこそこは違うということで、この不動産鑑定というのは堀込三丁目、1か所だけなんですか。

○小田川敦子委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木隆宗公共施設マネジメント課長 お答えします。

そうですね、最後のほうに売却の予算を計上させてもらっているんですが、そちらとは別の場所になりまして、今回の委託料につきましては1か所分の費用になります。

以上です。

○小田川敦子委員長 ほかに質疑はございませんか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 同じところですけども、下の公売システム使用料についてちょっと説明をお願いします。

○小田川敦子委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木隆宗公共施設マネジメント課長 お答えします。

13節の使用料及び賃借料、こちらのインターネット公売システム使用料の内容につきましては、こちらにつきましては、今年度売却を予定しております笹塚三丁目の集会場予定地なんですけれども、こちらを売却するに当たりまして、インターネットで、入札を行うシステムがありまして、そちらの使用を予定しており予算を計上しております。こちらの費用につきましては、売却価格の5%を使用料として支払うこととなっておりますので、売却見込額から予算金額を計上しております。

以上です。

○小田川敦子委員長 ほかに質疑はございませんか。

範囲は51ページの上段までです。財産管理費、企画費までになります。出張所の上までです。国際理解推進事業までです。

岩田委員。

○岩田典之委員 50ページの上のところですけども、事業番号2、総合計画推進に要する経費、これ審議会を2回から4回に増やしたという理由は何かあるんでしょうか。

○小田川敦子委員長 池内企画政策課長。

○池内一成企画政策課長 それでは、お答えいたします。

2回から4回に増やした理由でございますが、令和4年度につきましては施策評価を実施する関係で、回数の方を増やしております。

以上です。

○岩田典之委員 結構です。

○小田川敦子委員長 ほかに質疑はございませんか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 50ページの4)の外国人支援事業、及び、その下の国際理解推進事業についてですが、いいんですよね、ここまでは範囲ですね。

○小田川敦子委員長 そうです。

○柴田圭子委員 外国人の相談を受けたりするときに、コロナの状況もあり、たしか決算のときに、何ですか、ネットでやり取りする、そういうことも検討していきたいと、ただ、機材がないから対応できていないけれども、そういう話は出ているという話だったんですけども、次年度はもう機材も購入されたわけですし、そういう対応というのはこの事業の中には入っているのでしょうか。

○小田川敦子委員長 池内企画政策課長。

○池内一成企画政策課長 お答えいたします。

決算のときに、外国人支援事業の中の日本語教室委託事業だったと思うんですけども、この件につきましては、この事業は市の国際交流協会のほうに委託しておりまして、国際交流協会とオンラインによる教室の在り方について相談をさせていただきました。そうしたところ、オンラインもいいんですが、現状において教科書とか資料、テキストを使ったほうが、相対で教えたほうが教えやすいということで、オンラインによる導入は今回は見送っております。ですので、その部分の予算は計上しておりません。

以上です。

○小田川敦子委員長 ほかに質疑。

竹内委員。

○竹内陽子委員 今のところですか。確かにこの事業の4と5はそういう指導をすると、国語を民間の方に指導してもらおうとか、そういうふうに私は記憶しておりました。しかし、この御時世、外国人の方が1階に行くとよく出入りされています。そのときの対応は機械を使って通訳とかできるような体制になっていると伺っておりましたけれども、それ以外に、やはり違った国々の習慣とか、あるいは、突如とその用紙を見せられてもどう解釈したらいいんだらうかと、そういうような窓口対応の進み具合というのはこの中でどこに計上されているんですか。外国人支援というのは。

○小田川敦子委員長 池内企画政策課長。

○池内一成企画政策課長 お答えいたします。

予算上はちょっと計上していないんですけども、広報しろいの毎月1日号で相談コーナーがありますので、そちらのほうに外国人相談の窓口、当課、企画政策課になるんですけども、そちらのほうも御案内をさせていただきます。

以上です。

○小田川敦子委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 では、日常的に窓口でこんな問題が出ている、あんな問題が出ているというのは把握されているんですか。

○小田川敦子委員長 池内企画政策課長。

○池内一成企画政策課長 それでは、お答えいたします。

まず、当課で記録している部分につきましては、相談というより案内に関わる部分が令和3年度については多くありました。記録上は11件ございます。11件相談もしくは案内のほうがございました。

あと、先ほど委員おっしゃられた窓口、音声機を使つての相談というか、案内につきましては、ポケットトークというAIによる機械を使っているんですけども、そちら現在課税課のほうに置いておまして、月に数件それを使用している状況にあります。

以上です。

○小田川敦子委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 ですから、そういう問題点があったものを、令和4年度はこういうことをしていかなきゃいけない、市民サービスとしてそういうことをしていかなきゃいけない、外国人対応をとということを考えた場合には、それを向上していくための予算化というのは今ないとおっしゃいましたけれども、それを改善できるだけの市としては考えは持っていらっしゃるんですね。

○小田川敦子委員長 池内企画政策課長。

○池内一成企画政策課長 それでは、お答えいたします。

窓口の関係でちょっと私はないと答えてしまったんですけども、市在住、市にお住まいの外国人全体に対するこれからサービスを向上していく上で、令和4年度については、外国人の実態把握のアンケートを、まず全市、市内在住の16歳以上の外国人に対してアンケートを取りたいと考えております。日常困っていることですか、あとは、日本語のレベルがどれぐらいなのかですか、お子さんがいらっしゃる場合はお子さんの心配事、あと、周りに頼れるコミュニティというんですかね、同じ国の人でコミュニティはあるかどうかとか、その辺の状況をアンケートで把握して、実態のほうを把握して今後の事業に生かしていきたいと考えております。

以上です。

○小田川敦子委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

伊藤委員。

○伊藤 仁委員 すみません、先ほど公有財産の管理活用に要する経費のインターネット公売システムなんですけれども、これを使用して公売をするというふうな説明なんですけれども、これを使用しないで公売するというふうな考え方はなかったのでしょうか。

○小田川敦子委員長 該当47ページの3)のところですね。

○伊藤 仁委員 そうです。

○小田川敦子委員長 答弁をお願いします。

鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木隆宗公共施設マネジメント課長 お答えします。

こちら、基本的には広く公募をしたいということもありまして、インターネットを利用する形にしております。今回初めてではなく、以前から使用しているもので、非常に有効に使われているということで今回も採用を考えております。

○小田川敦子委員長 伊藤委員。

○伊藤 仁委員 これ使っているということなんですけれども、これを、要は、市のほうで公売しますよという形を示せば、市内の事業者が当然自分たちで勝手にインターネットに載せてくれると思うんですよね。そうした場合の手数料というのは3%で済むわけなんで、これ5%だということなんで、その辺は検討されたんでしょうか。

○小田川敦子委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木隆宗公共施設マネジメント課長 基本的にはこのシステムを使用するというので、あと、周知の方法としましては、市のホームページ等にこういった形で公売を予定していますということを行うことを考えております。基本的にはこちらを使用することで考えております。

○小田川敦子委員長 伊藤委員。

○伊藤 仁委員 これを使うとどういったメリットがあるんですかね。手数料が高い割にこちらを使用するというメリットは何なんでしょうか。

○小田川敦子委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木隆宗公共施設マネジメント課長 お答えします。

メリットとしましては、インターネットを使用しますので、広く周知し、市内にとどまらず、県内、全国的に周知ができますので、より広く公募できるのかなと、その辺がメリットになるかと思えます。

以上です。

○小田川敦子委員長 いいですか。

ほかに質疑はございませんか。

植村委員。

○植村 博委員 46ページのところの庁舎の管理に要する経費のところ、真ん中の12節の委託料、基本的なこととちょっと確認させていただきたいんですけれども、長期ということで庁舎の総合管理委託料というのが掲載されていて、その上にまた別に庁舎総合管理委託料、下に入らないものが何か特別に上でこういうことをやらなきゃいけないということだとは思いますが、ちょっとその、どのようになっているのかを伺いたいと思います。

○小田川敦子委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木隆宗公共施設マネジメント課長 お答えします。

こちらの長期ではない庁舎総合管理委託料、こちらにつきましては、総合管理に伴います時間外勤務の費用につきまして、別途掲載、計上しているものでございます。

以上です。

○小田川敦子委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

岩田委員。

○岩田典之委員 51ページの国際理解推進事業のところですけども、これ駐日大使ということですけども、この講演、これもうどこか国決まっているんでしょうか、これからなんでしょう。

○小田川敦子委員長 池内企画政策課長。

○池内一成企画政策課長 令和4年度の駐日大使講演会につきましては、これから検討して決定したいと考えております。

以上です。

○小田川敦子委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 この謝礼品というのはどのようなものを差し上げるんでしょうか。

○小田川敦子委員長 池内企画政策課長。

○池内一成企画政策課長 市内の特産品ですとか、白井市に特化したものをちょっと考えております。具体的に何というのは決めてはいないんですけども、大体1万円相当ぐらいのものを考えております。

以上です。

○小田川敦子委員長 ほかに質疑はございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○小田川敦子委員長 では、次に進みます。次、ジャンプをして、59ページになります。2款総務費、2項1目徴税費全体、59ページから62ページまでが範囲になります。

岩田委員。

○岩田典之委員 62ページの、ちょっと待ってくださいね、62ページの事業ナンバー4番の徴収に要する経費で手数料、これコンビニ納付の手数料だと思うんですけども、前年度よりも大分増えているんです。これはコンビニ納付が進むということを前提に予算計上しているんでしょうか。

○小田川敦子委員長 宇賀収税課長。

○宇賀慎一収税課長 それでは、お答えさせていただきます。

こちらのシステム使用料2,000万円ということで2,050万7,000円、こちらについては、滞納管理システムや収納管理システムの例年経費ということで載せているものと、ほかに、先ほど説明の中で預貯金の調査をするためのシステムというところがありまして、そちらに関する経費等も含まれた形で、

その分が増額になっているというものでございます。

以上です。

○小田川敦子委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 私がお聞きしたのは、11節手数料539万円、これが前年に比べて2割ぐらいかな、増えているので、これはコンビニ納付の手数料ですよね。ですから、これが今年度よりも4年度は進むということを、多くなるということを前提にした予算計上なのかという質疑です。

○小田川敦子委員長 宇賀収税課長。

○宇賀慎一収税課長 申し訳ございませんでした。

こちらの手数料が増えた分につきましては、コンビニの納付、また、今年からスマートフォンのアプリ等を使った収納も始めておまして、金額的にはコンビニと同額、同じシステムを使っておりますので、そちらのほうの方が今後伸びてくるということで、増額という形になっております。

以上です。

○小田川敦子委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 これを検討する際に、いわゆるクレジットカードの納付というのは検討されなかったのか。つまり、例えば、私なんかも、自動車税などに関してはもう数年前からクレジットで、なおかつ、ネットで、パソコン上でやっているのは非常に手続きが楽になっているんですけども、そういったことを検討すればもっと納付が進むと思うんですけども、そういうクレジットカード等の納付というのは新年度に向かって検討はされなかったんでしょうか。

○小田川敦子委員長 宇賀収税課長。

○宇賀慎一収税課長 それでは、お答えします。

クレジットカードを利用するの納付ということなんですけれども、クレジットカードについては、納税いただく方に負担金、負担がかかってしまうということもございまして、市としては現在のクレジットカードについては、導入について全く検討してないわけではないんですけども、一応納税者に対して手数料がかかってしまうということもあって、現在ではまだ導入までは至ってないような経緯でございます。

以上です。

○小田川敦子委員長 ほかに質疑はございませんか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 電算の委託とか、そういうところに入るんだらうと思うんですけども、徴税かな、総括のときに、調査システム、徴税についての何かの調査システムを鎌ヶ谷市にヒアリングをする予定だというような答弁があったんですけども、そこについては予算化されている事業なのかどうか、どういう予定なのかのことを御答弁願いたいと思います。

○小田川敦子委員長 宇賀収税課長。

○宇賀慎一収税課長 お答えいたします。

今委員おっしゃられたのは預貯金の調査をするためのシステムということで、令和4年度から、システム導入に係る経費ということで、4年度の予算のほうに計上しております。

内容につきましては、滞納されている方の滞納処分の一環といたしまして、銀行等の口座の調査をして、それを差押えするための準備ということでの調査という形になります。

以上です。

○小田川敦子委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 そうすると、まさに今話に出ていた徴収に要する経費のところ当たる預貯金調査というところだったわけですが、じゃあ、これ幾らになるんですか、その調査に関する、ブレイクダウンしていただけますか、委託料のほう。

○小田川敦子委員長 宇賀収税課長。

○宇賀慎一収税課長 こちらのシステムのほうの費用といたしましては、まず、初期費用として、システムに入るための33万円、税込みになります。それと、月額の基本料が5万9,400円、それと、照会が、こちらについては定額制という形になっておりまして、人口規模によって変わってくるんですけども、白井市の場合ですと月額1万5,400円、全て税込みの料金、使用料のほうがかかるものとなっております。

以上です。

○小田川敦子委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 このシステムを使って預貯金の調査をしていきますということで、何か鎌ヶ谷にヒアリングをするとおっしゃっていたようなんですが、それはヒアリングは終わって、もう予算化したということよろしいですね。

○小田川敦子委員長 宇賀収税課長。

○宇賀慎一収税課長 そのとおりでございます。

○小田川敦子委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 これ4月から、いつ頃から使用し始める予定ですか。

○小田川敦子委員長 宇賀収税課長。

○宇賀慎一収税課長 年度当初、4月から稼働予定でございます。

以上です。

○小田川敦子委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○小田川敦子委員長 じゃあ、徴税費まで終わりましたので、ここで休憩したいと思います。

再開は2時10分。

休憩 午後 1時59分

再開 午後 2時10分

○小田川敦子委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

徴税費まで終わりましたので、その先に進みます。65ページをお開きください。65ページ、2款4項の選挙費から、71ページの上段まで、監査委員費までを範囲といたします。65ページから71ページまでです。

この範囲で質疑のある方は挙手をお願いします。

岩田委員。

○岩田典之委員 それでは、66ページ、参議院議員選挙に要する経費2,437万6,000円、これですけれども、3年前の参議院選よりも約200万円増えているんですね。確かに投票所が1つ増えたことはあるんですけども、特に職員手当753万3,000円、これが3年前より若干増えている。確かに1つ投票所は増えたんですけども、これたしか一昨年か何かのときに、コロナの交付金を使って大変高価な集計機器を購入されて、大分時間が短縮できるんじゃないかと、そうすると少し職員等の人件費も減るんじゃないかと思ったら、これが3年前よりも増えているんですけども、これはどうしてなのでしょう。どうしてというか、そういう集計機器の効果というのは特にないのでしょうか。

○小田川敦子委員長 高山選挙管理委員会書記長。

○高山博亘選挙管理委員会書記長 お答えいたします。

参議院議員選挙に要する経費のうちの職員の時間外勤務手当のお話かと思いますが、今岩田委員からお話がありました、1つは読取機を開票所に設置したことによりまして、当日の開票時間の短縮という、あと、職員数の減というところでの効果は見込めました。ただ一方で、当日の投票所の職員数が増えているということに伴う時間外が増えたということがありますので、結果としては、前回の選挙時よりも職員の時間外勤務手当が少し増えております。

以上です。

○小田川敦子委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 3年前と比較して、例えば、期日前投票とか、そういうのはどのように変わっているのでしょうか。

○小田川敦子委員長 高山選挙管理委員会書記長。

○高山博亘選挙管理委員会書記長 お答えいたします。

前回選挙と期日前投票について何か差があるかということであれば、それほど差はございません。

○小田川敦子委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 そうしますと、参議院もそうですし、それから、令和4年から5年にかけての統一

地方選挙に向けて、期日前投票とか、あるいは、投票所、投票所というかな、いろいろな投票の仕方があると思うんですね。少しでも投票率がアップするように心がけていただきたいと思います。

以上です。

○小田川敦子委員長 ほかに質疑はございませんか。4項選挙費、5項統計調査費、6項の監査委員費までが範囲です。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○小田川敦子委員長 次に進みます。

それでは、86ページをお開きください。3款1項6目の国民健康保険費の中にある国民健康保険特別会計事業勘定への繰出に要する経費、まずここ1点、質問ある方いらっしゃいますか。ありませんね。

〔「なし」と言う者あり〕

○小田川敦子委員長 その次、同じ86ページにある1つ下の2)介護保険特別会計保険事業勘定への繰出に要する経費、ないですね。

〔「なし」と言う者あり〕

○小田川敦子委員長 では、その次、87ページになる後期高齢者医療特別会計への繰出に要する経費、ありませんね。

〔「なし」と言う者あり〕

○小田川敦子委員長 先に進みます。123ページをお開きください。123ページの4款3項衛生費、上下水道費のところになります。1目と2目が対象になります。この2つに質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○小田川敦子委員長 では、先に進みます。143ページをお開きください。これは143ページの一番下から始まる6)公営企業への補助及び出資に要する経費、こちらに質疑ございますか。よろしいですね。

〔「なし」と言う者あり〕

○小田川敦子委員長 先に進みます。148ページをお開きください。148ページから始まる8款消防費になります。この範囲で、質疑のある方は挙手をお願いいたします。

竹内委員。

○竹内陽子委員 151ページよろしいですか。

○小田川敦子委員長 大丈夫です。

○竹内陽子委員 その一番下段にあります国民保護計画推進に要する経費というのは僅かなんですけども、これはまずどういう目的でこの報酬を出すという、このまず目的を、計上されている予算の中での目的を教えてください。

○小田川敦子委員長 山本危機管理課長。

○山本敏行危機管理課長 お答えします。

国民保護計画推進に要する経費については、国民保護協議会、こちらのほうを開催する場合に、委員などへの報酬、また、費用弁償などを計上させていただいております。

こちらについては、国民保護法などの改正があった際に、市の国民保護計画の改定の必要があった場合にこの審議会に諮る必要がありますので、その審議会を開催する場合について必要となる経費のほうを計上させていただいているといったところです。

以上です。

○小田川敦子委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 それで、改めて白井市国民保護協議会条例というのが白井にあるのですが、委員は30名以内ということで、その第1号のところに、「この条例は武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律の規定により」と、こういうふうに書いてあるんですね。これが元になっているのですが、市はこの11人の方の報酬として計上されましたけれども、もう一度伺います。この条例に基づいて白井はどういう目的のためにこの予算計上してあるのでしょうか。

○小田川敦子委員長 山本危機管理課長。

○山本敏行危機管理課長 お答えします。

国民保護計画については、外国などからの武力攻撃などが発生した場合に、市民を安全に避難させるために必要となってくる計画ということになります。市民を安全に避難させる計画について定めているものについて、国民保護法などで改定などがあれば当然市の計画のほうも改定しなければならないというところですので、今回、今回というか、毎年審議会の開催経費1回分を窓口的に計上させていただいているというところです。

以上です。

○小田川敦子委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 そうしますと、この11人という方々、大体どういう肩書を持つ方々を考えているんですか。

○小田川敦子委員長 山本危機管理課長。

○山本敏行危機管理課長 お答えします。

こちらのほうの委員については、法定である程度その枠が決められておまして、例えば、自衛隊の方などについてもこの委員として入っていただいておりますが、自衛隊の方というのは公務員ということになりますので、ここに計上させていただいている報酬としては発生しないというものになります。

報酬を予定させていただいているものが、指定公共機関、例えば、NTTですとか、東京電力、東京ガス、京葉ガス、こういったところの方々、民間の事業者の方々の代表が委員になっておりますので、そういった方々が審議会に出席いただいたときにお支払いさせていただく報酬ということになり

ます。

以上です。

○小田川敦子委員長 よろしいですか。

○竹内陽子委員 はい。

○小田川敦子委員長 ほかに質疑はございませんか。

岩田委員。

○岩田典之委員 それでは、150ページの中程、備品購入費、消防団車両1,000万円強ですけれども、これは1台分です。よろしいんですね。

○小田川敦子委員長 山本危機管理課長。

○山本敏行危機管理課長 お答えします。

おっしゃるとおり、1台分ということになります。

以上です。

○小田川敦子委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 ちなみに、どこの消防団でしょうか。

○小田川敦子委員長 山本危機管理課長。

○山本敏行危機管理課長 来年度については、中木戸部を予定しております。

○小田川敦子委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 この消防団車両というのはどのくらいごとに、何というんだらう、買い換えるというのか、どのくらいで更新、買い換えるのは何年くらいなんでしょうか。

○小田川敦子委員長 山本危機管理課長。

○山本敏行危機管理課長 お答えいたします。

一応市のほうで、令和2年度になるんですけれども、消防団車両の更新整備方針というのを作成させていただいております。その中では、おおむね20から25年経過した車両について更新をかけていこうというような計画を持っております。

以上です。

○小田川敦子委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 昨年も1台分購入しているんですけれども、今現在白井市全体で消防団の車両というのは何台あるんでしょうか。

○小田川敦子委員長 山本危機管理課長。

○山本敏行危機管理課長 お答えします。

今消防団自体が1部休部ということにはなっておりますが、21部全てであります。それと、事務局のほうで使う消防指揮車というものが1台ありまして、合計で22台ということになります。

以上です。

○岩田典之委員 結構です。

○小田川敦子委員長 ほかに質疑はございませんか。

竹内委員。

○竹内陽子委員 150ページの中段にありますナンバー18の事業、負担金補助金及び交付金というのがあります。その下に、消火栓設置維持管理負担金とあります。これはこの文字のとおり消火栓の設置に対する維持管理の負担をしていく、この文字のとおりだと思えますけれども、消火栓というのはどのエリアの消火栓を言っていますか。

○小田川敦子委員長 山本危機管理課長。

○山本敏行危機管理課長 お答えします。

今回令和4年度で予算化させていただいている消火栓の修繕経費については、市営水道事業エリアということで予算計上させていただいております。

以上です。

○小田川敦子委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 そうすると、ニュータウンも入りますね。

○小田川敦子委員長 山本危機管理課長。

○山本敏行危機管理課長 お答えします。

消火栓がどこに存在するかということになりますと、当然水道給水エリアということになりますので、県営水道事業給水エリアのニュータウンというところでも消火栓というのは存在するということにはなります。

以上です。

○小田川敦子委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 確認しますけれども、ニュータウンエリアもオーケーですね。

○小田川敦子委員長 山本危機管理課長。

○山本敏行危機管理課長 来年度予算として計上させていただいているものについては、あくまで市営水道エリアの消火栓についての修繕経費ということになりまして、県営水道事業エリアについての消火栓の修繕費用というのは来年度は計上していないということになります。

以上です。

○小田川敦子委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 人口的にはニュータウンのほうが多く、かなり消火栓もありますし、高層のところもあります。点検するのは消防署だというふうに思います。どうしてそれは市営水道のこのみ管理をするんですか。それは人の安心・安全、災害に向けてということであれば、市民のための大事な水を何かあったときにここを使わなきゃいけない、そういうためには全エリアを見ておくのは当然だと思うんですけども、何でそれが市営水道だけということになっちゃうんですか。考え方として、御

回答ください。

○小田川敦子委員長 山本危機管理課長。

○山本敏行危機管理課長 お答えします。

消火栓の維持については、基本的には消防署の御協力をいただきながら、修繕が必要な箇所などについては、情報として我々のほうに上がってくるということになります。その中で、市営水道エリアでしか点検をしてないですとか、県営水道エリアのほうはやってないということではなく、市内全域の消火栓について当然点検のほうは実施しているといったところです。来年度予算計上していないという理由については、県営水道事業者からも来年度計画的に修繕するものはありませんよというようなことで伺っておりますので、当初予算としては計上していないということになります。

以上です。

○小田川敦子委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 じゃあ、ニュータウン地区でも点検はしていくんですか。どうなんですか。

○小田川敦子委員長 山本危機管理課長。

○山本敏行危機管理課長 お答えします。

消防署のほうで当然県営水道給水エリアの消火栓についても点検のほうは毎年実施をいただいているという状況です。

以上です。

○小田川敦子委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 そうしますとね、維持管理の負担金はここに計上されています。維持管理の負担金ですよ。そうすると、ここで出すお金というのは事業外、要するに、市営のものの水道に対して消火車は点検する、でも、今伺ったら、最終的には全エリアの点検だけはする。これはこの事業経費外のお金じゃないんですか。

○小田川敦子委員長 山本危機管理課長。

○山本敏行危機管理課長 お答えします。

ちょっと説明が分かりにくくて申し訳ないんですけども、この負担金というのが消火栓の維持管理というふうな形で計上させていただいておりますけれども、その点検に係る費用を計上しているわけではございません。この維持管理費負担金というのは、消火栓の修繕が必要になった場合、その修繕経費を水道事業者に補償するといった意味の負担金ということになります。

以上です。

○小田川敦子委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 流れは分かりました。でも、考え方にね、問題があると思います。ニュータウンの地区もやはりそういう点検をしていただかないと、いざというときに困るわけですよ。だから、そこを抜いて、市下水道のところのみというのは、ちょっと白井市としては考え方がいかがかなと私は思

います。そこをどう解説してくださいませか。

○小田川敦子委員長 中村総務部長。

○中村幸生総務部長 消火栓の点検については、市内全域消防署のほうで点検をしております。来年度について、その点検を踏まえて、計画的な修繕が必要だというふうに指摘をされているのが市営水道域内の消火栓であったということで、その部分の経費について市は負担金ということで負担しますということですので、点検を市営水道エリアしかやっていないということではございませんので、その辺は御安心をいただければと思います。

以上です。

○小田川敦子委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○小田川敦子委員長 それでは、次に進みます。194ページをお開きください。11款公債費、その次、12款諸支出金、13款予備費までを範囲といたします。194ページから195ページの最後までが範囲です。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○小田川敦子委員長 それでは、次に、歳入について質疑を行います。

15ページをお開きください。1款市税から質疑を行います。範囲は15ページから16ページの上段が範囲となります。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。

柴田委員。

○柴田圭子委員 一番最初の市税について伺います。市税は減額見込みになっているようですが、コロナの影響で納税が困難な者に対する猶予制度というものもあると思うんですけども、この減額というのはそういうような総務省からの通知も踏まえて算出したものか、それとも、現状、令和2年度、3年度の状況からの判断でこのようになったのか、そこら辺をお知らせください。

○小田川敦子委員長 山口課税課長。

○山口光敏課税課長 お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症に係る影響額を見込むことは困難なことから、見込み方としましては、例年どおり、直近の積算ベースで見込んでいるところです。

以上です。

○小田川敦子委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 見込みがとても難しいというのは分かりますけれども、そうすると、総務省からそういうところもちゃんと考慮しなさいよという通知が来ているわけです。ここについては、予算、4年度に入ってからの状況を見ながら、市税のほうを把握していくということになるわけですか。

○小田川敦子委員長 宇賀収税課長。

○宇賀慎一収税課長 コロナに係る特別猶予というのは令和2年度に創設されておりますけれども、それについては令和2年度中でもう終わっております。ただ、コロナの影響によって徴収猶予という話は来ているんですけども、それについてはまだ、山口課長からの説明のとおり、見込むことが難しいことから、今年度につきましては通常どおりの積算をしているものでございます。

以上です。

○小田川敦子委員長 ほかに質疑はございませんか。市税全般です。1項市民税、2項固定資産税、3項軽自動車税、4項市たばこ税、5項都市計画税、市税全体が範囲です。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○小田川敦子委員長 では、その次に進みます。16ページから始まる2款地方譲与税、次、3款利子割交付金、4款配当割交付金、5款株式等譲渡所得割交付金、6款法人事業税交付金、16ページ全体を範囲といたします。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○小田川敦子委員長 それでは、次に進みます。17ページ上段から始まる7款地方消費税交付金から11款地方交付税までを範囲といたします。7款、8款ゴルフ場利用税交付金、9款、環境性能割交付金、10款地方特例交付金、11款地方交付税、ここまでが範囲です。

〔「なし」と言う者あり〕

○小田川敦子委員長 では、次に進みます。19ページをお開きください。ここから飛び飛びなんですよね。まず、14款使用料及び手数料の1項1目総務使用料の中の総務管理使用料にある行政財産使用料、ここはいかがですか。よろしいですか。

竹内委員。

○竹内陽子委員 19ページのところ、総務管理使用料の中で、行政財産使用料、これ多分説明のときに、この役所の敷地内にあるATMの使用料も入ってきているというふうに私は記憶しているんです。それで、実はATMが3月で撤去されるんですよね。それで、もしかしたらJAのほうも撤去するかもしれないという話も漏れ伝わってきている中で、これはどういうふうに考えていらっしゃいますか、使用料は。

○小田川敦子委員長 竹内委員に申し上げます。ここの使用料の明細について、資料の中に掲載があるということなんですが。

○竹内陽子委員 入っていませんか。説明のときにそう伺ったんですけども、入っていないんですか。入っているでしょう。

○小田川敦子委員長 部屋に忘れてきてしまった。資料の30ページだそうです。

○竹内陽子委員 ちょっと待ってください。30ページを出しますからね。

○小田川敦子委員長 ありがとうございます。こちらですね。資料の30ページでした。

○竹内陽子委員 出ていますよ。

○小田川敦子委員長 使用目的のところに2か所ATMの使用料が掲載されています。

○竹内陽子委員 ですね。ですから、これが3月でATMがなくなっちゃう。撤退しちゃう。そういう話をもう聞いていますので、そこはこの予算計上されているけれども、どうなるんですかと伺っている。

○小田川敦子委員長 じゃあ、その質問で、鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木隆宗公共施設マネジメント課長 お答えします。

確かに千葉銀のATMにつきましては撤去するという事で銀行のほうから話がありまして、この3月1日で営業のほうは停止しております。今後建物の撤去作業を、来年度の5月頃までだったと思うんですが、予定をしているというふうに伺っております。予算を作成する段階ではまだいつ頃撤去されるかとか、その辺が未定でしたので、予算上は今年度と同額を計上しているものです。

以上です。

○小田川敦子委員長 ありがとうございます。

竹内委員。

○竹内陽子委員 分かりました。じゃあ、今の段階で、あれを撤去して、その後の活用というものは、今考えていらっしゃるのでしょうか。

○小田川敦子委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木隆宗公共施設マネジメント課長 あちらの施設につきましては、行政財産の目的外使用許可ということで、銀行のほうから申請いただいて許可を出して設置しているものですので、跡地利用につきましては特に予定はございません。

以上です。

○小田川敦子委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 では、撤去した場合には、どういう方向性で考えていますか。

○小田川敦子委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木隆宗公共施設マネジメント課長 お答えします。

あの施設自体が千葉銀の持ち物ですので、全て撤去されて、最終的に更地になるということになりますので、特にあの建物を市が利用するとか、そういった予定はございません。

以上です。

○小田川敦子委員長 よろしいですか。

○竹内陽子委員 はい。

○小田川敦子委員長 では、先に進みます。20ページになります。14款2項1目総務手数料の中の1節総務手数料にある行政不服審査書面交付手数料、2節の税務手数料の諸証明、3節の臨時運行許可申請手数料、この3点について質問ございますか。よろしいですね。

〔「なし」と言う者あり〕

○小田川敦子委員長 先に進みます。

続きまして、22ページをお開きください。15款国庫支出金の2項になります。2項1目、一番上、地方創生推進交付金、1つ下がって、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、そして、そのずっと下のほうに行きまして、3項委託金の中にある1節にある自衛官募集事務委託金、22ページの中で質疑ございますか。地方創生推進交付金、あと、新型コロナの交付金のほうも質問よろしいでしょうか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 15款の国庫支出金、国庫補助金ありですよ、入っていますよね。

○小田川敦子委員長 はい、そうです。

○柴田圭子委員 じゃあ、22ページの一番上の新型コロナ感染症対応地方創生臨時交付金というのは、次年度見込まれている金額ということでよろしいですか。

○小田川敦子委員長 池内企画政策課長。

○池内一成企画政策課長 委員のおっしゃるとおり、そのとおりでございます。

○小田川敦子委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 年末に1億9,000万円ぐらい入ってきて、いろいろ活用とか考えられていたはずですが、それ以外に入ってくる見込みがあるのか、それとも、それがそのまま引き継いで次年度の繰り越しでこの金額になっているのかをお願いします。

○小田川敦子委員長 池内企画政策課長。

○池内一成企画政策課長 12月に市に配分されました交付金がここに充当しております。

以上です。

○小田川敦子委員長 よろしいでしょうか。

では、次、23ページに参ります。16款県支出金の1目県委譲事務交付金にある県委譲事務交付金、こちら1点、質問ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○小田川敦子委員長 では、次、25ページをお開きください。16款県支出金、2項県補助金、5目消防費県補助金、この中の2つが対象になります。質疑いかがでしょうか。

竹内委員。

○竹内陽子委員 25ページの消防費県補助金、この中で、説明のところに消防防災施設強化事業補助金というのと、もう1つ下に書いてある2つが補助金として出ております。この違いは何なんでしょうか。

○小田川敦子委員長 山本危機管理課長。

○山本敏行危機管理課長 お答えします。

まず、消防防災施設強化事業補助金、こちらについては、基本的には消防団の保有する備品ですと

か、設備の強化に充てる費用に対する補助ということになります。その下の、地域防災力向上総合支援補助金、こちらについては、自主防災組織ですとか、地域の防災力の向上に充てるための支出に係る経費の補助ということになります。

以上です。

○小田川敦子委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 上のほうの補助金は分かりやすく、消防団、そういう団のための補助金ということを知りました。

そうしますと、ちょっと私も調べてみたんですけども、この補助金は防災会議の中の第3条の補助金と考えていいんですか。

○小田川敦子委員長 山本危機管理課長。

○山本敏行危機管理課長 地域防災力向上総合支援補助金については、例年予算化させていただいておるんですけども、地域の自治会ですとか、管理組合とか、そういった単位で自主防災組織などを立ち上げる際に、その活動に当たって必要になる備品などを購入する経費の補助ということで計上させていただいておる補助金ということになります。

以上です。

○小田川敦子委員長 よろしいですか、竹内委員。

○竹内陽子委員 そうしますと、2番目の補助金に対してはどのような事業を考えているんですか。

○小田川敦子委員長 山本危機管理課長。

○山本敏行危機管理課長 2番目の補助金といいますと、地域防災力向上総合支援補助金ということになるかと思うんですけども、こちらについては、新たに自主防災組織、この組織率を上げていきたいという中で、市のほうでまだ未設置の地区について自主防災組織などを立ち上げるといったことに対して設立支援などを行っております。じゃあ、設立しようかといったときに、機運が高まった際に、今後活動を継続していくためには一定の備品などが必要になってくるというところで、そういったものの購入に対する補助ということになります。

以上です。

○竹内陽子委員 分かりました。

○小田川敦子委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○小田川敦子委員長 では、次に進みます。25ページの下段から始まります16款3項1目、26ページまでわたっていますが、この款で質疑のある方お願いいたします。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○小田川敦子委員長 では、次、17款に進みます。17款1項1目財産貸付収入から、2項1目の財産売払収入まで。

伊藤委員。

○伊藤 仁委員 27ページの財産売却収入の土地売却収入なんですけれども、これは不動産鑑定で出た価格でここに載っているという理解でよろしいでしょうか。

○小田川敦子委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木隆宗公共施設マネジメント課長 お答えします。

こちらは笹塚三丁目の売却予定している場所の費用になるんですけれども、そちらについては今鑑定をかけているところですので、こちらの金額につきましては近傍評価価格から想定して計上しております。

以上です。

○小田川敦子委員長 ほかに質疑はございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○小田川敦子委員長 では、17款終わりますして、次18款進みます。18款から次のページの21款諸収入まで行きたいと思います。18款は1項寄附金が全部、その下、19款繰入金、1目財政調整基金繰入金、2目まちづくり寄附金基金繰入金、4目減債基金繰入金、2項では全体が対象です。28ページに移りまして、20款繰越金、21款1項諸収入、2項市預金利子、ここまでが対象です。よろしいですね。

〔「なし」と言う者あり〕

○小田川敦子委員長 それでは、先に進みます。次が28ページの21款諸収入、4項1目過年度収入から2目の雑入、そして、最後22款の市債まで対象といたします。

石井委員。

○石井恵子委員 それでは、29ページになります。雑入の中の、29ページの一番下から2行目です。自動販売機設置納付金776万6,000円について伺います。この金額は、自動販売機設置をするに当たっての納付金を納めていただくというものですけれども、毎年大体同じ金額なんですけど、平成31年には849万6,000円納付金、これ出ていたんですね。かなりちょっと金額が落ちてきているなどは思っているんですが、これがどんなふう契約されているのか、まず中身について伺います。

○小田川敦子委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木隆宗公共施設マネジメント課長 お答えします。

御質問の自動販売機設置納付金776万6,000円、このうちの公マネ課所管としましては621万6,000円になります。この納付金の内容につきましては、自動販売機を設置する場所が庁舎内にあるんですけれども、あと、ほかにセンター関係も、そちらの業者を選定するに当たりまして、業者選定の公平性を考慮しまして、納付金の額を一番高額を提示された業者に設置していただくということで、納付金を納めていただいております。

金額が31年度のよりも下がっているという御指摘なんですけれども、提示額につきましては業者の判断になりますので、その関係で若干減額しているのかなというふうに考えております。

以上です。

○小田川敦子委員長 石井委員。

○石井恵子委員 これ3年ごとの入札ということですよ。ですから、31年のときにはよかったんだけれどもという話だったと思います。

では、最近市役所の庁舎の中にコカ・コーラの自動販売機が何台かあるように思います。要するに、市全体で見ると自動販売機が増えているように思えるんですけども、これで入札の金額がどんどん下がっていくというのはどういうわけなのかなと思うんですが、まず、ちょっと庁舎内に増えた自動販売機について伺います。

○小田川敦子委員長 池内企画政策課長。

○池内一成企画政策課長 お答えいたします。

コカ・コーラの自動販売機につきましては、市とコカ・コーラのほうで包括連携協定を締結いたしました。それで、自動販売機の台数が増えております。あと、1階のデジタルサイネージ、そちらのほうをコカ・コーラのほうから寄贈いただいたということになります。

以上です。

○小田川敦子委員長 石井委員。

○石井恵子委員 分かりました。そうしますと、今指摘しているこの項目に、庁舎内に設置されているコカ・コーラ社の自動販売機は入っていないよということによろしいですか。

○小田川敦子委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木隆宗公共施設マネジメント課長 お答えします。

こちらの納付金の対象になっている自動販売機につきましては、本庁舎1階の南側エントランス、そのわきに販売機の設置スペースがありまして、そちらのものが1台と、あと、東庁舎の同じく自動販売機の設置スペースがありまして、そちらに設置している1台、合計の2台、それと、保健福祉センターに設置している1台がこの納付金の対象になっております。

以上です。

○石井恵子委員 分かりました。

○小田川敦子委員長 よろしいですか。

それでは、市債まで進みましたが、ほかに質疑はございませんか。

竹内委員。

○竹内陽子委員 30ページの市債のところの一番下にあります臨時財政対策債、今回大幅減について、これについては企画財政部長からの令和4年度当初予算要求留意事項、そういうのがありまして、十分私は理解はできます。大変重要でもあると思いますし、基本的なことかなというふうにも思いました。

しかし、ここ数か月間現場をいろいろ回って部課長のお話を伺いますと、財政が大変厳しいからと

いうお声が専らでございます。資料にある新たな財源確保の積極的な導入、あるいは、アウトソーシングの推進、これを進めていくに当たり、各部各課の連携というのは、この令和4年度、どのように効率的に連携を結びながら、せつかく臨財債を減額したわけですから、その辺はどういうふうにして進めていくんでしょうか、伺いたいと思います。

○小田川敦子委員長 津々木企画財政部長。

○津々木哲也企画財政部長 臨時財政対策債につきましては、国の交付税制度の中の一部となっておりまして、今年に入りまして国から通知が来ました。その中で、補正予算でも説明させていただいた、基金への積立てと、あとは、臨時財政対策債の枠についての通知もあります。そのような中で4年度予算を組みました。ですから、これを内部努力で臨財債を減らしたというか、国の地方財政計画の中で、日本全国的に臨財債を減らし、交付税を増やしたという結果の表れとなっております。

以上です。

○小田川敦子委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 多分そういうお答えをいただくのかなというふうに思いました。だけれども、やはり現場がどういうふうに事業展開していくのか、これやはり一番私は大事なところかなというふうに思います。でも、部課長たちがいつも口をそろえて言うのは、財源が厳しい、そうすると、その言葉の中に事業展開が、少し欲を持って進めていこうというところに、どうしてもその財源、財源、財源ということが頭にあって、その辺で進み具合がどうなのかなと、これは懸念でありますけれども、その辺のバランスというのを部長はどういうふうにお考えなんでしょうか。

○小田川敦子委員長 津々木企画財政部長。

○津々木哲也企画財政部長 財政のバランス、つくり方の中で、私は各部長と盛んに会話をしました。その中で、非常に厳しい財政だという言葉は1回も使ったことはありません。どこからその言葉が出ているのかは私は分かりません。

市長の予算編成方針にあるように、205億円以内に予算を納めるということがありまして、部長協議を数度経た後、最終的に市長ヒアリングを行いました。その中で、私は必要だったら現場を見に行ったりとか、そういうことをしておりますので、その中で各課長から厳しいからうちの予算がという言葉聞いたことはありません。

ですから、部長間協議の中で、うまくというか、編成方針どおりの予算の組立てができたと自負しております。

以上です。

○小田川敦子委員長 竹内委員に申し上げます。該当の場所が予算の範囲から少し外れているような気がしますので、御指摘の質疑に対しては、総括的な質疑で行ってはどうかと思いますが、いかがでしょうか。続けますか。

○竹内陽子委員 委員長に申し上げますけれども、私たちが予算を審議するときには、当初予算の概

要とか、その他もろもろのこういうタブレットに入っている資料あるわけですよ。それを見ながら総合的に考えるという必要性があると思います。外れているとか外れてないんじゃないかと、そこは概要まで出ているわけですから、その概要に対する質問をしたって悪くないんじゃないですか。

以上です。

○小田川敦子委員長 それでは、ここ市債までで質疑はございませんか。

岩田委員。

○岩田典之委員 それでは、29ページ、雑入のところですけども、これ総務じゃないんですけどもね、太陽光発電売電料、ちょっと説明願いたいんですけども、教育のときに、ここは白井中学校の売電のことだということは伺ったんですけども、1か所だけ、そのほかに市が持っている施設、各センターとか、そういうところで太陽光発電を設置しているんですけども、熱量が少ないのか分かりませんが、発電したものはどのように使っているのか、その施設のみに使っているんですけども、当然足りないかも知れませんが、どのように使っているのかという説明をお願いしたいと思うんですけども。

○小田川敦子委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木隆宗公共施設マネジメント課長 お答えします。

学校以外に太陽光発電を設置しているのが、保健福祉センター、西白井複合センター、あと、福祉センターと市役所庁舎になりますので、それぞれ各施設で電力を消費しております。売電等は行っておりません。

以上です。

○岩田典之委員 結構です。

○小田川敦子委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○小田川敦子委員長 それでは、ここで休憩を挟みたいと思います。

再開は、15時15分。

休憩 午後 3時03分

再開 午後 3時15分

○小田川敦子委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

22款市債まで終わりましたので、その次に進みます。

9ページをお開きください。第2表、継続費、一番上、上段1行目にあります総務管理費のフォトプロジェクト事業、こちらの質疑をお受けいたします。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。

伊藤委員。

○伊藤 仁委員 このフォトプロジェクト事業の継続費なんですけれども、普通だと何か最初の年にお金がいっぱいかかってだんだん減っていくというイメージがあるんですけども、この事業だけは、初年度が少なく後増えていくという、これどういった経緯なのでしょう。

○小田川敦子委員長 齊藤秘書課長。

○齊藤祐二秘書課長 それでは、フォトプロジェクト事業の継続費の関係でお答えいたします。

このフォトプロジェクト事業につきましては、令和4年度につきましては契約行為が約半年近く、プロポーザルで行いますので、かかる予定としております。ということで、令和4年度自体については正味半年弱の活動期間しかございませんので、4年間の中で一番年額経費のほうが少ない割り振りとなっております。

令和5年度、6年度につきましては、事業者の提案にもよってきますけれども、大体年間の活動、講義等について5回程度、それ以外に、事業者からの独自提案、いろいろなイベントなどを実施していただくこととしております。

さらに最終年につきましては、写真展などもやっていただきたいということで、こちら考えておりますので、最終年が一番予算額としては大きい金額となっているところです。

以上です。

○小田川敦子委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○小田川敦子委員長 では、次に進みます。10ページをお開きください。第3表、債務負担行為になります。1行目の第二期千葉県自治体情報セキュリティクラウド負担金、その下のプリンタ等賃貸借料、1つ下がって、千葉県議会議員一般選挙とその下の白井市長選挙及び白井市議会議員一般選挙、この4点になります。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。

岩田委員。

○岩田典之委員 1点確認をしたいと思っておりますけれども、この2番目のプリンタ等とありますけれども、この等というのはどういうものが含まれているのでしょうか。

○小田川敦子委員長 高山総務課長。

○高山博亘総務課長 お答えいたします。

プリンタ等の等につきましては、プリンタとその他のライセンスが必要になる部分がありますので、そういったライセンスの費用も含まれております。

以上です。

○小田川敦子委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 すみません、ライセンス費用というのは具体的にどういうものなんでしょうか。

○小田川敦子委員長 高山総務課長。

○高山博亘総務課長 失礼いたしました。

等の中身には、今言ったライセンスの費用ですとか、あとは、一番大きなのはプリンタを設置するに当たっての諸経費などがプリンタ本体以外にもかかりますので、それをプリンタ等という表現をしております。

以上です。

○小田川敦子委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 そうしますと、プリンタに関わるものであって、例えば、プロジェクタであるとか、もろもろそういったプリンタ以外のものはここには入って、要は、プリンタ以外のものに関わるものとか、いわゆるプリンタ等というのは、プリンタに関する附属品だとか、そういうものの費用ということによろしいですね、確認ですけれども。

○小田川敦子委員長 高山総務課長。

○高山博亘総務課長 おっしゃるとおりです。

○岩田典之委員 結構です。

○小田川敦子委員長 ほかに質疑はございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○小田川敦子委員長 では、次に進みます。11ページ、第4章、地方債になります。11ページ全部が対象となります。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。地方債に質疑はよろしいですか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 確認です。道路橋梁整備事業、先ほど説明でアクセス道路と新設の道路と橋梁と3つおっしゃられたんですが、新設の道路というのは、さっきおっしゃっていたようなんですけれども、入っていないんですか。ちょっと中身をお願いします。

○小田川敦子委員長 板橋財政課長。

○板橋 章財政課長 新設道路も入っております。対象の道路の番号までちょっと今手元にはないんですけれども、7款2項2目の02事業に充当しております。

以上です。

○小田川敦子委員長 よろしいですか。

地方債、ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○小田川敦子委員長 では、質疑はないものと認めます。これで質疑を終わります。

討論の前に、全体を通して、財政面について総括的質疑を行います。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。

広沢委員。

○**広沢修司委員** 令和4年度、来年度の人口の見込みについて伺いたいんですが、このところずっと二、三百人の人口減で推移していたところ、来年度の見込みとしては突然2,600人ぐらいの増加が見込まれているんですが、その理由について伺います。

○**小田川敦子委員長** 板橋財政課長。

○**板橋 章財政課長** 今御質問の内容は、概要書の何ページでしょうか。

○**小田川敦子委員長** 広沢委員。

○**広沢修司委員** 当初予算の概要の30ページの一番上の表にあります一般会計当初予算規模と人口の推移というところの人口の欄を見て伺っております。

○**小田川敦子委員長** 板橋財政課長。

○**板橋 章財政課長** こちらの人口につきましては、令和3年度までは12月人口、令和4年度は見込みとなっておりますけれども、急に上昇しておりますのは、第5次後期基本計画の人口推計を使っておりますので、そこはちょっと時点修正をしていないというところで、この6万5,000人という数字になっております。

以上です。

○**小田川敦子委員長** 広沢委員。

○**広沢修司委員** もう少し詳しく教えていただきたいんですが、時点修正がされていないというのはどうということなんですか。

○**小田川敦子委員長** 板橋財政課長。

○**板橋 章財政課長** 先ほど、令和4年度の数字は後期基本計画の人口推計を使っておりますので、ちょっと確かにここ急に増加することで、ここまではちょっと恐らく見込めないとは承知しているところですが、今市としては時点修正の人口推計をしておりませんので、この数字を使っているということでございます。

以上です。

○**小田川敦子委員長** よろしいですか。

○**広沢修司委員** 結構です。

○**小田川敦子委員長** ほかに質疑はございませんか。

柴田委員。

○**柴田圭子委員** では、まず新型コロナ交付金について、先ほど1,157万4,000円という数字がもう出て、交付金の金額として明示されていたんですが、それで、12月で示された金額以上のものは来ないということも先ほどのお話でありました。既に子ども給付金で1億2,400万円ぐらい使っていますし、ここで金額が出ているということは、その差額についてはどういう形で処理されているのだろ

うと。次年度へ繰り越すとしてもどのような形になっていくのかしら、大体もう1億2,000万円は使ってしまったわけですから、6,000万円ぐらいしか残ってないということに、それで、さらに当初予算に1,157万円載っているとしたら、もう4,000万円、3,000万円ぐらいしかなくなっているのかなど。そこら辺について、伺える範囲で結構です。

○小田川敦子委員長 津々木企画財政部長。

○津々木哲也企画財政部長 コロナの交付金につきましては、令和4年度当初予算の編成時には国の3年度補正による追加配分の情報がまだなかったということで、一般財源を元に真に必要な事業を計上して進めていましたが、令和3年12月27日になって、国から市への配分額として1億9,164万9,000円が示されました。

このことから、令和4年1月7日の行政戦略会議において、コロナ対策に係る経費1,157万4,000円について、対象事業として、それまでは一般財源を充てていたんですけども、一般財源ではなく臨時交付金を充当することを含めて当初予算案を決定しました。その後、1月12日に議会へ交付金の追加配分について御説明しまして、1月21日に議会から提案をいただいたところではありますが、令和4年度当初予算は議会からの提案前にもう編成しております。その議会からの提案を踏まえまして、関係各課で必要な事業を検討した結果、早急に対応が必要な事業として、今議会の初日、2月9日に子育て世帯への臨時交付金の拡大給付1億2,448万7,000円を採決していただいたところです。

なお、1月議会の1月25日に採決いただきました市独自のPCR検査2,715万円もこの財源としていたりことや、拡大給付の一部が国の国庫補助の対象となる見込みとなったことを踏まえ、交付金の残額は今現在約3,200万円ありまして、今後議会からの提案を踏まえて早期に事業の実施が必要な事業について、本議会最終日の3月17日に追加で補正予算を提出する予定である事業もあります。

議会からの提案の中には、今後感染状況や国、県の動向により検討が必要なものや、中長期的に検討することが必要なものもあることから、4年度中においても必要に応じて対応してまいります。

以上です。

○小田川敦子委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 その件についてはまた近々対応があるということですので、これで結構です。

次は、扶助費について伺います。何か所にも扶助費が出てきていて、総括では、扶助費が減ったことについて、減らした事業とかがあるのかということについて、ありませんというお答えだったと思うんですけども、結局やはり事業を減らしていないんですけども、枠自体が減っている、そこについてどういうふうな対応、やり方で減らすということに持っていったのかについて伺いたいと思います。

○小田川敦子委員長 津々木企画財政部長。

○津々木哲也企画財政部長 扶助費につきましては、御存じのように、令和3年度当初予算に比べ約3億1,000万円の減額となっております。令和4年度の当初予算の編成に当たっては、全ての扶助費

について対象者の数や経費の精査を行い、併せて、例年の決算状況から、翌年度に国、県への補助金等の返還が多額に生じていることから、事業規模を整理するため、多くの扶助費において、要求額から一律に減額したところではあります。そのため、事業の縮小や廃止を目的に減額した事業はございません。

以上です。

○小田川敦子委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 そこについてなんですけれども、返還がちょっと膨らんで、取り過ぎて年度末に返還をしているから、そういうふうに戻還するぐらいだったら実績に見合ったものを計上しようよというところで計上したら3億1,000万円ぐらい減額ができましたという解釈でよろしいですか。

○小田川敦子委員長 津々木企画財政部長。

○津々木哲也企画財政部長 まず1つの例としては、人件費から扶助費に行った数字というのものも1億数千万円ございます。あと、大きいのは、今委員おっしゃったように、例えば、令和3年度は9,000万円の返還が生じました。それを事業費に合わせると約3億6,000万円の事業となります。それを裏返せば、令和2年度の決算時点において3億6,000万円分を過大に国に請求していたものを3年度で精算しなければいけないというふうになってしまいました。

そのようなことを受けまして、先ほど言いましたように、決算状況を見ながら、対象者の数や必要な経費の精査は行っております。ですから、3億6,000万円をがたっと落とすのではなくて、必要な対象者の数とか、必要な事業は行っていくということで、その中で計算していきますと3億1,000万円の扶助費の減額となったということになりますから、今回やった財政的なテクニックが、3年度決算、4年度決算を見て、それが当たったのか当たらないのかは分かりませんが、あくまで2年度から3年度に繰り越した部分が8億円の現金のうちの半分の4億円は地財法上積みしなければいけない、強制的に、残り4億円のうち、約1億円近くを返還で持っていかれると。その3億円でもって非常事態に備えるための補正予算の財源とするとか、そういうことになってしまいますので、1億円があるかないかというのは非常に大きな問題ですから、そのようなことで、今回初めて予算編成の方針、方針というか、やり方を変えてこのような扶助費の組み方にいたしました。

以上です。

○小田川敦子委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 要は、積立てのほうに積まなくちゃいけない額にも差が出てきて、使えるお金自体にも差が出てくるから、正確に見積りましょうということなんです。よく分かりました。令和4年度の決算、令和5年度の決算、まだ大分先ですけども、結果はそこで見ていかなきゃいけないということですね。そこは分かりました。

もう1個あるんですけども、会計年度任用職員全体について、制度が変わって、人件費の中に入るようになりました。全体見ると一千何百万円かは増額にはなっているのは確認したんですけども、会計年度任用職員の採用の仕方についてちょっと確認をしたいと思います。

例えば、これは本当に総務省の通知が出たばかりの割と新しい通知なので、これに即しているのかどうか、それはもう予算には間に合わなかったから今度配慮するのか、そういう感じの答弁になっちゃうのかもしれませんが、「単に財政上の制約のみを理由として、期末手当の支給について抑制を図ることや、新たに期末手当を支給する一方で給料や報酬について抑制を図ることは、改正法の趣旨に沿わない」ということ。それから、「フルタイム勤務とすべき標準的な勤務の量がある職について、パートタイム会計年度任用職員として位置づけること自体を目的として勤務時間をフルタイムより僅かに短く設定することは適切ではない。」というようなのが総務省から各自治体のほうに出ているんですね。

つまり、期末手当なんかの抑制を図っちゃ駄目だよ、ちゃんとやりなさいよということと、あと、フルタイム働いているのにちょっと短くして、フルフルタイムじゃなくてパートタイム、そうするとまた人件費が全然変わってくるので、ちょびっと短くすることでパートタイム扱いにするようなことがあってはいけませんよというようなことがわざわざ通知として来ているということは、かなりそういうことをやっている自治体が見受けられるということなのかなと思います、この通知自体はまだ、それこそ予算編成に取りかかった後だと思うので、反映とかはとでもされないのかもしれませんが、市の会計年度任用職員の採用の在り方として、これに該当するようなことがあれば改善してもらいたいし、どういうスタンスでおられるのかということとはちょっと確認したいと思います。

○小田川敦子委員長 津々木企画財政部長。

○津々木哲也企画財政部長 では、予算審議ということで、私のほうからお答えさせていただきます。

令和4年度につきましては、会計年度職員約1,400万円の増額となっております。会計年度任用職員の数に増減はありませんけれども、その経費、人件費につきましては、予算化に当たり、財政課のヒアリングにおいて必要な人数や時間数を確認の上認めております。

総務省の1月20日付の通知については、総務部のほうで収受しておりますが、財政当局もその情報は共有しております。1月20日時点ではもう予算は出来上がっておりますので、その通知の内容を確認したところ、総務省通知にあるような、単に財政上の制約のみを理由とした予算編成はしていませんでした。その確認はいたしました。

以上です。

○小田川敦子委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 確認します。じゃあ、市で雇用している会計年度任用職員はフルタイムはいなくて、全員パートタイムですか。フルタイムはいるんですか。

○小田川敦子委員長 中村総務部長。

○中村幸生総務部長 今市のほうで採用している、任用している会計年度任用職員につきましては、全てパートタイムの会計年度任用職員になっております。フルタイムはおりません。

○小田川敦子委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 そうしましたら、総務省の通知で、まさにパートタイム扱いにしないで、フルタイム働きしているのにパートタイム扱いにしないよということが書いてあるので、そこら辺は通知のとおりをやっていただければいいかなと思います。分かりました。ありがとうございます。終わります。

○小田川敦子委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。予算全体を通した財政面についての総括質疑の時間です。質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○小田川敦子委員長 質疑がなければ、以上をもって質疑がないものと認め、質疑を終わります。

ここで、執行部入替えのため休憩をします。

再開は15時40分です。

再開の時間は55分に延長しますので、それまでに席にお戻りください。

休憩 午後 3時39分

再開 午後 3時55分

○小田川敦子委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

全ての質疑が終わりました。

これから、議案第16号 令和4年度白井市一般会計予算について討論を行います。

初めに、反対討論の方ございますか。ございませんか。

次に、賛成討論の方ございますか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 賛成の立場で討論いたします。

予算の枠の取り方を変えるとか、電算のやり方を工夫するとか、eラーニングを取り入れるとか、本当にいろいろ工夫をされていて、いい予算組みがなされているなと思いました。

また、決算に引き続き、予算、ヒアリング時からどういうふうで作成されていたかが分かる資料がとてもよく分かりやすく、こういうふうに分られたりしていったんだなというのがよく分かりまして、これは多分財政のほうで作った、非常に手間がかかったんじゃないかと思うんですが、本当に大きな一助となりましたので、それは御礼申し上げたいと思います。

次年度なんですけれども、コロナの問題は相変わらず引き続き取り組まなきゃいけない問題でして、これはまた国からお金が出るのかどうかというのは分からないながらも、今も、さっき聞いたら3,200万円ぐらい、まだ手持ちにありますが、次年度有効に使うようにぜひ考えていただきたいと思う。例えば、中小企業支援をいっぱい設けたのに案外枠が来なかったというような、そういうような

ことがないように、あらかじめ事前調査をしておくとか、あるいは、見越した、例えば、学習支援だって、今16人という枠だけれども、コロナ支援という意味でも使えるのであれば、見越して、そこに充てるようにできるような体制をつくっておくとか、先を見越した事業展開というの必要なと思っております。

一番次年度において懸案というか、問題というか、市長の判断が問われるだろうなと思うところは、やはり2つのあり方検討委員会かなと思っております。

答申が次年度出るということになってはいますが、文化センターのほうは生涯学習の拠点でもあるわけで、複合的に幾つかの施設が入っているわけですね。残念なことに、委員の先生がちょっと財政に偏り過ぎていると。こんなの存続なんてあり得ないだろうという発言をね、みんなの前で平気でしちゃったりして、今のシミュレーションをまた作り直している最中なんですね。例えば、1つこの施設を削ったらどうなるとか、この施設を削ったらどうなるとか、そういうのを今コンサルがシミュレーションしているはずですが。そういうのもまた提示されて、結局どういうふうになっていくのか、一方では、こういうふうに使っていききたいという文化センターのね、ワークショップもあるわけで、その意見をどのようにその答申の中に吸い取られていくのか分からないけれども、どういう答申が出たとしても、やはり最終的には判断は市長になっていくと思うので、どういうふうになるのか、その判断をするときに近づいているんだなと思います。

それから、自校式については、決算でははっきり出たように、残菜を廃棄している金額と桜台の自校式をなくしてしまうという金額が、廃棄している処分の量のほうが、金額のほうが大きいぐらいだったということがはっきり出てしまったので、これはやはり何とか、食育という点からも、フードロスという点からも、これをきちんと取り組まないことには、ただ桜台を潰すのでは済む話ではなくなっている。

だから、あり方検討委員会のほうは、残念ながらやはりこれも財政に偏った先生がいて、千葉市の先生なんで、財政状況は白井よりよほど悪いんだけど、白井の財政は危ない危ないと言い、かつ、千葉市は自校式なのに、自校式潰せと平気で言い、そういう不思議な先生が結構頑張っているから、またこれも答申がどういうふうになっていくのか分からないんだけど、白井市の財政状況とかを踏まえて、5年後、10年後を見据えて今進めていっているわけで、その中でね、やはり食育というのを位置づけて、5,000万円、6,000万円を毎年捨てていることになるというようなことは決してないように、その対策も併せて示さないと、スクールサミットでも子どもたちが廃棄量の多さとか、さんざん指摘しているんですよ。5校の子たちがフードロスのことを取り上げ、自分たちの給食がいっぱい余っている、残菜が残っているということを言っていて、市長も一つ一つ取り組んでいくよというお話をされているし、教育長もみんなの問題を吸収してやっていくよという話をされているし、子どもたちの問題意識に応えるためにも、フードロスを何とかしないと。五、六千万円捨てている、廃棄しているという問題と、桜台のこれを、この費用を捻出するために桜台を潰したんだとい

ような受け止められ方がされないように、本当に答申を受けてからも、市長の判断、これ難しいだろうなと思っています。

次年度については、以上のようなことで、予算の組立てとか、工夫、扶助費の切り方、縮減の仕方なんかなるほどねと思って聞いていました。そういうところで、本当に随所に工夫がされて、本当に一生懸命練られた予算だろうと思いますが、その執行、それから、いよいよ方向転換していくかもしれないことに向けては、重々考え、重々全体を見て進めていただきたいと思います。

以上をもって討論といたします。

○小田川敦子委員長 ほかに討論の方ございますか。

石井委員。

○石井恵子委員 議案第16号 令和4年度白井市一般会計予算に賛成の立場で討論いたします。

新型コロナウイルス感染症の終息がまだ見えない中での予算編成は、昨年、令和3年度の当初予算より約1.4%増の204億7,184万1,000円で編成されました。市政の根幹である第5次総合計画の後期基本計画を確実に前へ進める施策が随所に見られました。

例えば、市民が自ら地域資源の魅力を発信するフォトプロジェクト事業や、試行的ではありますが、ランチの移動販売を含め、地域経済の活性化を図る企業誘致推進事業、子どもの貧困連鎖を断ち切るきっかけになってほしい学習支援事業のスタートや、子どもが放課後を安心して過ごせる学童保育の安定した実施と、そのほかに、放課後子ども教室の運営などです。

また、1人当たりの公園敷地面積が不足している富士地区に、待望の防災機能を備えた公園の整備がいよいよ始まります。周辺は木造住宅密集地で、高齢者が多く、避難所が遠いため、災害時の一時避難場所として期待される公園なので、滞りなく整備が進むようお願いいたします。

厳しい財政状況ではありますが、障害福祉、特に障害者雇用や就労支援についての予算をしっかりとつけている点や、児童虐待やヤングケアラーについての取組も行われるなど、評価いたします。

毎年点検を行っている通学路の安全について、令和4年度予算で大きな動きがありました。西白井三、四丁目の児童が七次台小学校へ通う通学路は、安全な通学路の整備がなかなか整わず、シルバー人材センターの皆さんに見守りをお願いして数年になります。今回スクールセーフティスタッフを定点配置する予算がつけられたこと、また、第一小と第二小の児童を対象にスクールバスの運行が試行的に始まります。今まで一、二時間にやっと来る路線バスやナッシー号に乗れず、保護者が毎日送り迎えをしなければならなかった状態を回避することができます。

昨年6月の県内における通学路の痛ましい事故の直後、スクールバス導入の話が持ち上がりました。第5次総合計画には入っていない事業です。しかし、市長は子どもの命を第一に考え、決断してくださいました。文部科学省にも国土交通省にも見当たらなかったスクールバス補助金を、国の総務省から見つけ出し、これに手を挙げたおかげで、かかる費用の9割は国からの補助金で賄えるというのも職員の皆さんの執念を感じました。また、教育委員会におかれましても、非常に丁寧な調整を行って

いただきました。

以上のことから、令和4年度白井市一般会計予算に賛成いたします。

○小田川敦子委員長 ほかに討論の方ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○小田川敦子委員長 これで討論を終わります。

これから議案第16号 令和4年度白井市一般会計予算についてを採決いたします。

予算審査特別委員会に付託された議案第16号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○小田川敦子委員長 起立全員です。

したがって、当委員会に付託された議案第16号は原案のとおり可決されました。

(2) 議案第17号 令和4年度白井市国民健康保険特別会計事業勘定予算について

○小田川敦子委員長 日程第2、議案第17号 令和4年度白井市国民健康保険特別会計事業勘定予算についてを議題とします。

議案第17号については質疑が終了しておりますので、直ちに討論を行います。

初めに、反対討論の方ございますか。

次に、賛成討論の方ございますか。

ほかに討論の方ございませんね。

〔「なし」と言う者あり〕

○小田川敦子委員長 これで討論を終わります。

これから議案第17号 令和4年度白井市国民健康保険特別会計事業勘定予算についてを採決いたします。

予算審査特別委員会に付託された議案第17号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○小田川敦子委員長 起立全員です。

したがって、当委員会に付託された議案第17号は原案のとおり可決されました。

(3) 議案第18号 令和4年度白井市介護保険特別会計保険事業勘定予算について

○小田川敦子委員長 日程第3、議案第18号 令和4年度白井市介護保険特別会計保険事業勘定予算についてを議題とします。

議案第18号については質疑が終了しておりますので、直ちに討論を行います。

初めに、反対討論の方ございますか。

次に、賛成討論の方ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○小田川敦子委員長 これで討論を終わります。

これから議案第18号 令和4年度白井市介護保険特別会計保険事業勘定予算についてを採決いたします。

予算審査特別委員会に付託された議案第18号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○小田川敦子委員長 起立全員です。

したがって、当委員会に付託された議案第18号は原案のとおり可決されました。

(4) 議案第19号 令和4年度白井市後期高齢者医療特別会計予算について

○小田川敦子委員長 日程第4、議案第19号 令和4年度白井市後期高齢者医療特別会計予算についてを議題とします。

議案第19号については質疑が終了しておりますので、直ちに討論を行います。

初めに、反対討論の方ございますか。

次に、賛成討論の方ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○小田川敦子委員長 これで討論を終わります。

これから、議案第19号 令和4年度白井市後期高齢者医療特別会計予算についてを採決いたします。

予算審査特別委員会に付託された議案第19号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○小田川敦子委員長 起立全員です。

したがって、当委員会に付託された議案第19号は原案のとおり可決されました。

(5) 議案第20号 令和4年度白井市水道事業会計予算について

○小田川敦子委員長 日程第5、議案第20号 令和4年度白井市水道事業会計予算についてを議題とします。

議案第20号については質疑が終了しておりますので、直ちに討論を行います。

初めに、反対討論の方ございますか。

次に、賛成討論の方ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○小田川敦子委員長 これでは討論を終わります。

これから、議案第20号 令和4年度白井市水道事業会計予算についてを採決いたします。

予算審査特別委員会に付託された議案第20号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○小田川敦子委員長 起立全員です。

したがって、当委員会に付託された議案第20号は原案のとおり可決されました。

(6) 議案第21号 令和4年度白井市下水道事業会計予算について

○小田川敦子委員長 日程第6、議案第21号 令和4年度白井市下水道事業会計予算についてを議題とします。

議案第21号については質疑が終了しておりますので、直ちに討論を行います。

初めに、反対討論の方ございますか。

次に、賛成討論の方ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○小田川敦子委員長 これでは討論を終わります。

これから、議案第21号 令和4年度白井市下水道事業会計予算についてを採決いたします。

予算審査特別委員会に付託された議案第21号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○小田川敦子委員長 起立全員です。

したがって、当委員会に付託された議案第21号は原案のとおり可決されました。

以上で当委員会に付託されました案件の審議は全て終了いたしました。

よって、予算審査特別委員会を散会いたします。

慎重なる御審議を賜りまして、ありがとうございました。

市長の挨拶

○小田川敦子委員長 ここで、笠井市長より御挨拶があります。よろしくお願いたします。

○笠井喜久雄市長 委員の皆様には、4日間にわたり、お疲れさまでした。予算審査特別委員会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

小田川委員長をはじめ、委員の皆様には、慎重なる御審議をいただきまして、誠にありがとうございました。

います。本日の採決につきましては、全ての議案において可決をいただきました。各委員からいただいた御意見、提案等を真摯に受け止め、市民サービスや福祉の向上を推進するとともに、財源確保に向けた取組と適正な予算の執行に努めてまいります。4日間にわたり貴重な御意見をいただき、本当にありがとうございました。

○小田川敦子委員長 ありがとうございました。

ここで執行部が退席いたします。ありがとうございました。

委員の皆様、お疲れさまでした。

散会 午後 4時12分